

東京都北区

令和5年度予算案主な事業 (2023年度)

令和5年2月

新たな時代への扉を開き  
未来を見据え次代に繋げるために



北区は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

(撮影: 飛鳥山公園)

# 目 次

## 令和5年度北区予算案の特徴

1	令和5年度予算編成方針	1
2	一般会計、主な税収等	2
3	適切な基金の運用、将来負担を考慮した特別区債の発行	3
4	税収等の推移、歳出予算の構成	4

## 主な事業

### 子育てするなら北区が一番

1	学校給食費の完全無償化	5
2	妊娠期から始まる子育て家庭支援	6~9
3	私立保育園運営の安定化	10
4	学校施設の改築・長寿命化の推進	11~12
5	教育の質の向上を目指した新たな取り組み	13~15

### 長生きするなら北区が一番

6	全高齢者実態把握調査フォローアップ事業の実施	16
7	区民の健康づくり	17~18

### 地震・風水害に強い安全・安心なまちづくりに全力

8	大規模水害への更なる対応強化	19~20
---	----------------	-------

### 本格化するまちづくりの一層の推進

9	赤羽駅周辺まちづくりの促進	21~24
10	東十条駅周辺まちづくりガイドラインの策定	25
11	十条駅周辺まちづくりの推進	26~28
12	王子駅周辺まちづくりの推進	29~30
13	田端駅北口周辺のバリアフリー化	31
14	コミュニティバス新規路線試験運行の開始	32

### 水・みどり・公園 新たな魅力とうるおいの創出

15	魅力ある公園の整備	33~34
16	公園のさらなる魅力の創出に向けて	35~36

### 北区版SDGsの取り組み

17	SDGs認証制度の創設	37
18	ゼロカーボンシティ実現に向けて	38~41
19	多様性社会の実現に向けて	42~44

### デジタル技術活用の取り組み

20	行政内部業務におけるDX推進	45~47
21	地域の情報化推進	48
22	高齢者のデジタルデバイス対策	49

文化・芸術・産業・観光 北区らしさの創造

- |      |                  |       |
|------|------------------|-------|
| 23   | シティプロモーション推進     | 50    |
| ㊦ 24 | ドナルド・キーン氏の功績を讃えて | 51~52 |
| ㊦ 25 | 東京ヴェルディとの連携      | 53~56 |

その他

- |      |                  |       |
|------|------------------|-------|
| 26   | 新型コロナウイルス感染症への対策 | 57~58 |
| 27   | 物価高騰への対策         | 59~60 |
| ㊦ 28 | 新庁舎建設に向けて        | 61~62 |

凡例 ㊦ 令和5年度ピックアップ事業



# 令和5年度予算編成方針



先行き不透明感が一段と高まっているものの  
限られた資源を各分野に効果的かつ効率的に配分し

## 「新たな時代への扉を開き

**未来を見据えた次代に繋げるための積極的予算** を編成

一般会計 **1,979** 億円 (+356 億円 +22.0%)

### －令和5年度の主な取組み－

- 子育てするなら北区が一番
  - 区立小・中学校における給食費の完全無償化を実現
- 本格化するまちづくり
  - 北区の発展を見据えた取組み、新庁舎整備に向けた取組み
- 誰一人取り残さない取組み
  - 介護予防、デジタルデバйд対策、脱炭素社会の実現、多様性社会の推進、物価高騰・生活困窮者対策など

## 全体像



### 予算の規模

全4会計総額 **2,807**億 **2,995**万 **1**千円

(当初比 +394億 5,739万 7千円 +16.4%)

単位：千円

会計	R5当初	R4当初比
一般会計	197,851,000	+35,648,000 (+22.0%)
国民健康保険事業会計	39,821,906	+2,714,241 (+7.3%)
介護保険会計	33,178,923	+682,518 (+2.1%)
後期高齢者医療会計	9,878,122	+412,638 (+4.4%)
合計	280,729,951	+39,457,397 (+16.4%)

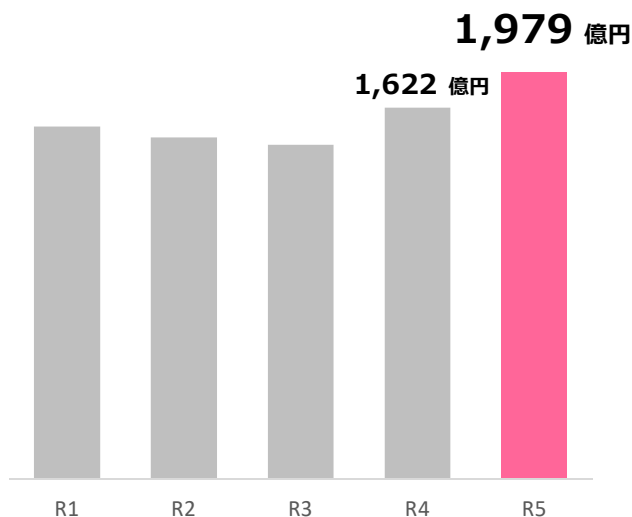
一般会計の総額

**1,978 億 5,100 万円**

予算規模 **過去最大** を更新  
 ※直近最大：R4年度 1,622億300万円

(当初比 +356 億 4,800 万円 +22.0%)

当初予算の推移 (一般会計)



未来を見据えた次代に繋げる **積極的予算**

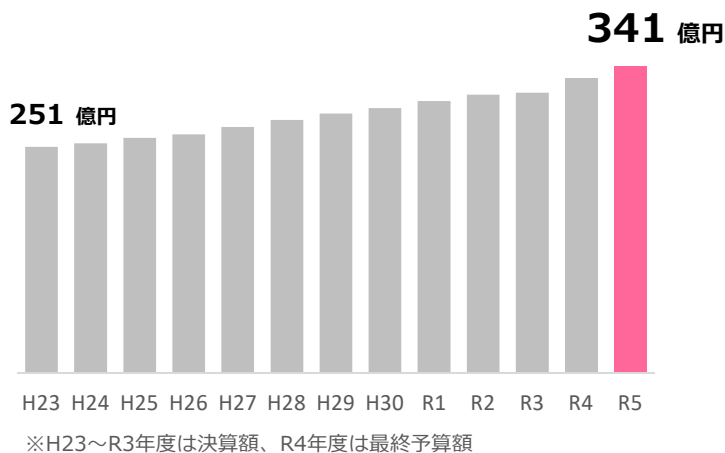
- **学校給食費の完全無償化**  
11億円 (+7億円)
- **十条まちづくり事業**  
98億円 (+65億円)
- **学校改築事業 (仮称都の北学園)**  
67億円 (+53億円)
- **新庁舎整備基金の分離独立**  
180億円 (皆増)  
※R5積立 20億円 R5末残高 200億円(見込)

主な税収等

特別区税

**341 億円** (当初比 +27 億円)

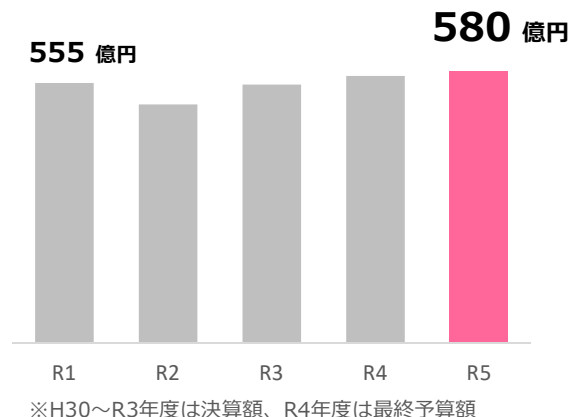
特別区税の推移



特別区交付金

**580 億円** (当初比 +21 億円)

特別区交付金の推移



**12年連続の増収**を見込む H23比 +90億円

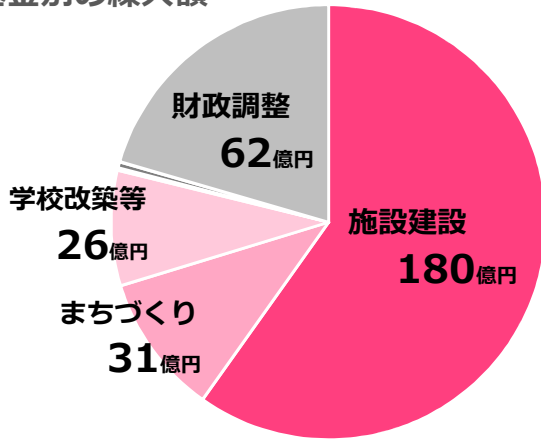
**企業業績の改善**などを見込む

## 基金の活用

繰入額 **301 億円**

財政調整基金、減債基金、主要特定目的基金※の合計額  
 ※施設建設基金、新庁舎整備基金、まちづくり基金、学校改築等基金

基金別の繰入額



残高 **687 億円**

基金別の残高見込

	R4末	R5末
財政調整基金	195 億円	152 億円
減債基金	31 億円	35 億円
施設建設基金	236 億円	58 億円
新庁舎整備基金	-	200 億円
まちづくり基金	87 億円	66 億円
学校改築等基金	200 億円	177 億円
合計	750 億円	687 億円

※各基金残高の端数調整の結果、各年度の合計は一致しません。

### 活用事業

- 新庁舎整備基金の設置 (施設建設基金から分離)
- 十条まちづくり、仮称都の北学園建設 等

### 将来への備え

- 新庁舎整備に向けた新たな基金の設置 (施設建設基金から180億円、計画的な積立20億円)

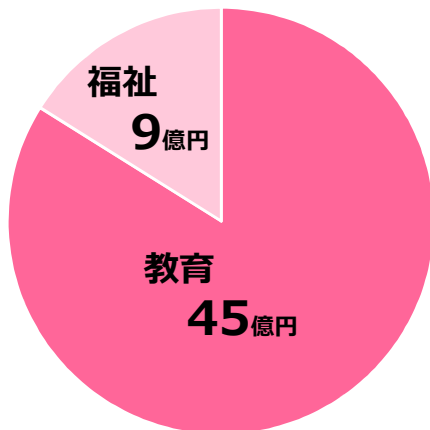
## 将来負担を考慮した特別区債の発行

## 特別区債の活用

発行額 **54 億円** (当初比 +17 億円)

残高 **318 億円** (当初比 +22 億円)

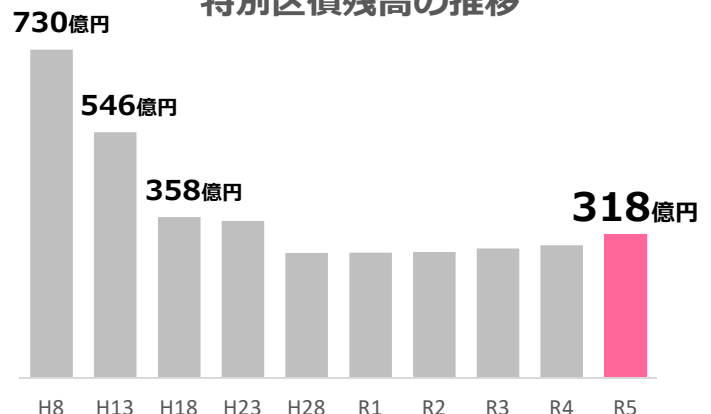
目的別の発行額



### 活用事業

- 学校改築事業 (仮称都の北学園建設)
- 特別養護老人ホーム大規模改修事業

特別区債残高の推移



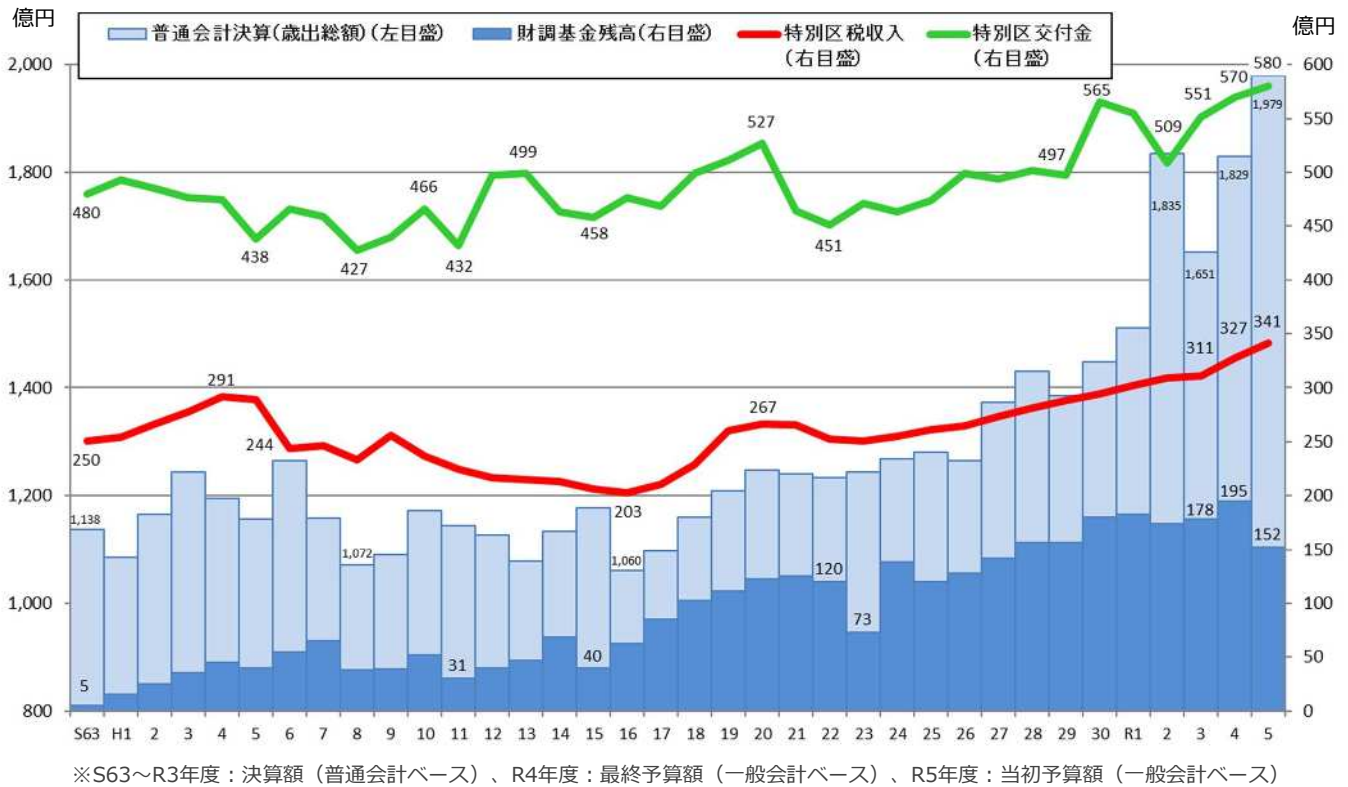
※H8～R3年度は決算額、R4年度は見込額

### 財政の持続性を確保

- 計画的な発行、着実な償還による持続性確保
- 小・中学校など各施設の更新需要へ対応

北区財務年表

➤ 主な歳入（特別区税・特別区交付金）、基金残高、財政規模の推移

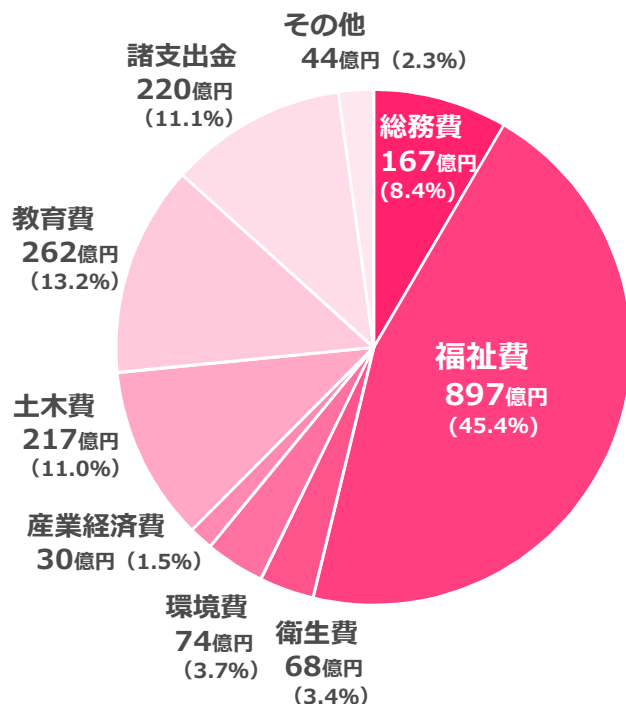


(参考) 歳出予算の構成

※ 令和5年度は新庁舎整備基金の分離独立に伴い、構成比に影響が出ています（目的別:諸支出金 性質別:積立金）

目的別歳出

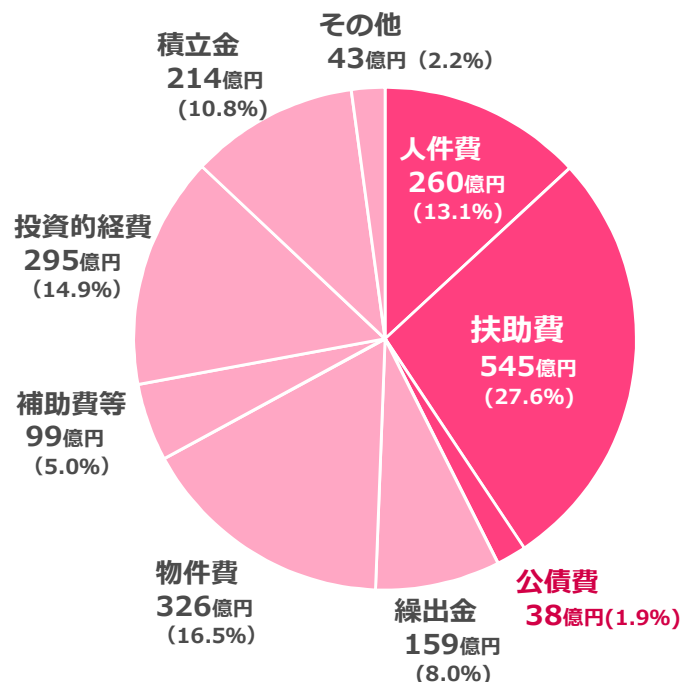
令和5年度当初予算額 1,979 億円



性質別歳出

義務的経費 843 億円 (42.6%)

※人件費、扶助費、公債費の合計



# 1. 学校給食費の完全無償化

～子育てファミリー層が安心して住み続けられる環境づくり～

予算額 1,121,262千円

## 事業の目的・概要

物価高騰による子育て世帯の家計への影響を踏まえ、「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする区の新たな子育て支援策として、区立小・中学校における給食費の完全無償化を実施する。

## 主な事業内容

区はこれまで、多子世帯への学校給食費保護者負担軽減策として、令和2年10月より、所得制限を行うことなく、第2子の給食費の半額、第3子以降の給食費の全額を補助する制度を実施してきた。また、急激な食材費高騰の影響を踏まえ、保護者が負担する給食費を値上げせずに、学校給食の質の確保を図るため、令和4年7月から令和5年3月まで、区立小・中学校の給食用食材費の一部公費負担を実施し、保護者負担の軽減を図ってきた。

このたび、子育てファミリー層への支援施策のさらなる充実を図るため、令和5年4月より当分の間、子ども的人数や世帯の所得にかかわらず、区立小・中学校に通うすべての児童・生徒の保護者が負担する給食費の全額を補助し、学校給食費を完全無償化する。

### (1) 予定対象児童・生徒数

区立小学校 約 14,000 人・区立中学校 約 4,800 人

### (2) 必要経費（令和5年4月～令和6年3月分）

1,121,262 千円（小学校 794,899 千円、中学校 326,363 千円）

### (3) 令和5年度学校給食費

区分		1食単価	年額	月額（11か月）
小学校	低学年	278 円	54,210 円	4,928 円
	中学年	291 円	56,745 円	5,159 円
	高学年	305 円	59,475 円	5,407 円
中学校		355 円	67,450 円	6,132 円

※物価高騰の状況を踏まえ、現行から+8%の増額改定を行う。

## 担当者

【学校給食費の完全無償化について】

学校支援課長

宮島 由香 電話 03-3908-9293



## 2. 妊娠期から始まる子育て家庭支援

事業Ⅰ	多胎妊婦に対する健診費用の助成
予算額	127千円

### 事業の目的・概要

多胎妊娠した妊婦は身体的な負担が大きく、単胎の妊娠より頻回の健診が推奨されることから、安全・安心して出産できる環境整備のため、多胎妊娠に伴う妊婦健康診査の費用を助成する。

### 主な事業内容

多胎妊婦の健診に伴う経済的負担を軽減するため、現在14回まで助成している妊婦健康診査費について、多胎妊娠の場合は、14回を超えて自費負担により受診した健診費用のうち、5回分までの費用の全部または一部を助成する。

### 担当者

【多胎妊婦に対する健診費用の助成について】

健康推進課長

鈴木 正彦 電話 03-3908-9016

事業Ⅱ	産後ケア事業の拡充
予算額	56,700千円

### 事業の目的・概要

核家族化が進み子育て環境が変化中、子育てに関する悩みを持つ家庭が増えている。出産直後の母親の心身の疲労や悩み、育児不安等の軽減を図るため、産後ケア事業を拡充する。

### 主な事業内容

産後ケア事業では、助産師のいる施設で産後の心身のケアや育児のサポートを行い、安心して子育てができるよう支援している。区においては、デイケア事業とショートステイ事業を実施しており、利用料の9割を補助することにより利用促進を図っている。

令和5年4月からは、産後デイケア事業の利用日数を拡大するとともに、産後ショートステイ事業の実施施設を増やし、より利用しやすい環境を整える。

○産後ケア事業の拡充内容

産後デイケア事業	利用日数を4日から6日に拡大
産後ショートステイ事業	実施施設を6施設から7施設に拡大 東京都立豊島病院（板橋区栄町33-1）で新たに開始する。

<b>担当者</b>
【産後ケア事業の拡充について】 健康推進課長 鈴木 正彦 電話 03-3908-9016

<b>事業Ⅲ</b>	子どもショートステイ事業の拡充
<b>予算額</b>	28,121千円

事業の目的・概要

児童を養育している家庭の保護者が疾病等の事由によって家庭における養育が一時的に困難となった場合に、区が委託する施設において一時的に養育することにより児童及び家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。

主な事業内容

(1) 子どもショートステイ事業の拡充

子どもショートステイ事業の定員や対象年齢、年間利用日数等を拡充することにより、利用者の利便性の向上を図り、地域での子育て支援を強化する。

〈令和5年度の主な変更点〉

	乳幼児ショートステイ	子どもショートステイ
預け先	聖オディリアホーム乳児院	児童養護施設星美ホーム
住所	中野区上鷺宮 5-28-28	北区赤羽台 4-2-14
定員	1名（要支援ショート含む）	7名（要支援ショート含む）
対象年齢	0歳～2歳未満	2歳～18歳未満
年間利用日数	1回の申請で原則7日まで	1回の申請で原則7日まで
区民負担金額（1泊）	6,000円⇒4,000円	2,800円⇒2,000円（送迎込）

※令和4年度までの子どもトワイライト制度（13時～22時の預かり）は他の料金体系との差別化や施設運営上の支障から廃止する。

(2) 要支援ショートステイ事業の開始

保護者の強い育児疲れ、育児不安など虐待のおそれやリスク等が見られる家庭を対象に、子どもを一定期間、乳児院や児童養護施設で養育し、支援プランを作成するなど児童虐待の未然防止対策を強化する。

対象年齢及び預け先	0歳～2歳未満 聖オディリアホーム乳児院
	2歳～18歳未満 児童養護施設星美ホーム
定員	各施設 1名

<b>担当者</b>
【子どもショートステイ事業の拡充について】 子ども家庭支援センター所長 酒井 史子 電話 03-3914-9565

<b>事業Ⅳ</b>	高校生等への医療費助成を拡充 ～子ども医療費助成事業を高校生等の通院医療費まで拡充～
<b>予算額</b>	1,551,030千円

事業の目的・概要

安心して子育てができる環境づくりをさらに推進するため、これまで入院医療費のみを対象としていた高校生等の医療費助成について、通院医療費まで拡充する。

【対象の子ども（高校生等）】

高校1年生から3年生相当の年齢の子どもをいい、高校等に在学しているか否かを問わず、就労や婚姻をしている方も医療費助成の対象となる。



## 主な事業内容

区では、子育て世帯の経済的負担の軽減と安心して子育てができる環境づくりのため、平成23年7月から区独自に高校生等の「入院に係る医療費自己負担額（保険診療分）」を、所得制限なし・自己負担なしで償還払いにより助成している。

令和5年4月1日からは、高校生等の保健の向上と健全な育成を図り、子育て支援に資することを目的とする東京都高校生等医療費助成事業補助金を活用し、新たに「高校生等医療証（マル青（あお）医療証）」を発行して、高校生等の「通院に係る医療費自己負担額（保険診療分）」まで助成を拡充する（ただし、高校生等が加入する健康保険の種別によっては、制度上、医療証が使えないため、償還払いによる助成となる）。

なお、東京都高校生等医療費助成事業は所得制限あり・自己負担ありでの実施であるが、特別区においては所得制限なし・自己負担なしで実施する。

## 担当者

【高校生等への医療費助成を拡充について】

子ども未来課長

高木 俊茂      電話 03-3908-9097



### 3. 私立保育園運営の安定化

予算額 33,197千円

#### 事業の目的・概要

区では保育園の待機児童対策のため、受け皿の整備に努めてきたことにより、概ね待機児童が解消された。

その一方で、少子化の影響や保育需要の地域偏在により、定員割れが発生している保育園が増えている状況であり、待機児童解消後の新たな課題を抱えている。

私立保育園は、在籍児童数に応じて支給される国からの給付費を主な財源として運営をしているため、定員割れが発生すると、その分受け取る給付費が少なくなり、保育園の運営に影響を与えることになる。

このことから、私立保育園の運営の安定化を図ることを目的として、令和5年度から定員割れに対する補助制度を開始する。

#### 主な事業内容

保育園運営の主な財源となる国からの給付費は、在籍児童数に対して、年齢区分に応じて定められている公定価格の単価を乗じて算出される。

公定価格は、手厚い職員配置が求められる0歳児クラスの児童に対する単価が高く設定されており、0歳児クラスの定員割れにより給付費が少なくなることは保育園の運営に大きく影響を与えるものになる。

0歳児クラスは、育児休業満了時期の違いなどにより、入園時期が異なるため、4月から半年程度は定員割れが発生しやすい状況にある。

そこで、4～9月の主に0歳児クラスの空き定員が発生している私立保育園に対して、不足する人件費相当分の補助を行う。

#### 【補助対象施設】

- ①私立保育所
- ②指定管理園
- ③地域型保育事業



#### 担当者

【私立保育園運営の安定化について】

保育課長

中田 雄平 電話 03-3908-1333

## 4. 学校施設の改築・長寿命化の推進

### ～ 教育環境の充実に向けて～

#### 事業の目的・概要

区では「教育先進都市・北区」を目指し、小・中学校の改築に積極的に取り組み、これまで15校の改築が完了している。

「北区立小・中学校長寿命化計画」（令和2年3月策定）では、学校改築とともに、既存校のリノベーション（長寿命化改修：目標使用年数80年以上）を推進する方針を掲げ、より計画的に児童・生徒の教育環境の向上を図ることとしている。

令和5年度は、2校の改築事業に加えて、新たに赤羽台西小学校の改築事業に着手するとともに、3校のリノベーション（長寿命化改修）事業を推進する。あわせて、小学校の35人学級の段階的導入及び児童数増の影響により、将来的に普通教室の不足が見込まれる学校について、学校運営に支障が生じないように計画的に諸室転用や増築校舎の整備に取り組む。

事業Ⅰ	学校改築及び（仮称）都の北学園建設の推進
予算額	7,228,832千円

#### 主な事業内容

（仮称）都の北学園（北区初の施設一体型小中一貫校）の建設、堀船中学校の改築を推進するとともに、新たに赤羽台西小学校の改築に着手する。

また、（仮称）都の北学園に隣接する都有地（497.78㎡）を取得する。

#### 【年度別計画】

年度 学校名	4	5	6	7	8	9	10	11
（仮称）都の北学園	工事		6年4月開校 校庭改修工事					
堀船中学校	基本・実施設計	仮移転		工事		9年4月開設		
赤羽台西小学校（※）	調査	基本・実施設計		工事		9年9月開設	校庭改修工事	
十条小学校	調査	がけ地 施工検討	令和11年度の開設を目指す					

※赤羽台西小学校は、学校敷地の一部が埋蔵文化財包蔵地に含まれるため、事業の進捗に応じた埋蔵文化財調査を見込んだ計画とする。

事業Ⅱ	リノベーション（長寿命化改修）事業の推進
予算額	907,468千円

### 主な事業内容

滝野川第四小学校は、令和6年11月の整備完了を目指し、工事を推進する。谷端小学校は、令和5年度中に増築校舎の整備を行い、順次工事を実施する。また、新たに豊川小学校のリノベーションに着手する。

【リノベーション事業の年度別計画】

年度 学校名	4	5	6	7	8	9
滝野川第四小学校		工事	→ 6年11月整備完了			
谷端小学校	(仮設校舎整備)	(増築校舎整備)	基本・実施設計	工事	8年3月整備完了	
豊川小学校	調査	基本・実施設計	→		工事	9年3月整備完了
王子第五小学校		調査	令和9年度の整備完了を目指す			

事業Ⅲ	小学校35人学級の段階的導入及び児童数増への対応
予算額	1,469,729千円

### 主な事業内容

#### (1) 諸室転用による対応

小学校の第5学年以下に35人学級が導入される令和6年4月を見据え、普通教室の不足が見込まれる学校について、多目的室、ランチルーム等の転用可能諸室を普通教室として使用するための整備を行う。

#### (2) 増築校舎整備による対応

諸室転用では普通教室の確保が困難な学校について、増築校舎を整備し、教育環境の確保を図る。

- ◆東十条小学校：工事（2年目）
- ◆第四岩淵小学校：工事（2年目）
- ◆谷端小学校：工事（2年目）
- ◆浮間小学校：設計（2年目）
- ◆西ヶ原小学校：設計（1年目）
- ◆なでしこ小学校：増築等検討調査

### 担当者

【学校施設の改築・長寿命化の推進について】

学校改築施設管理課長

馬場 秀和 電話 03-3908-9277

## 5. 教育の質の向上を目指した新たな取り組み

予算額	88,413千円
-----	----------

### 事業の目的・概要

区立小・中学校の教育の質のさらなる向上を目指し、区では、以下の取り組みを進めていきます。

#### (1) 教科担任制の導入

(仮称)都の北学園で導入予定の小学校高学年における「教科担任制」について、神谷小学校及び稲田小学校においてモデル実施する。

教科担任制の導入により、教員は特定の教科の準備に多くの時間を充てることができるため、児童の意欲や関心を喚起させる工夫を充実し、児童一人ひとりのつまずきやニーズにあった深い学びを実践していく。

#### (2) WEBQU の実施

学校生活での満足度と意欲、学級集団の状況を確認するため、児童・生徒全員を対象とした、年2回実施している「Q-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）」について、紙媒体での「Q-U」から一人1台端末を活用した「WEBQU」へ移行し、いじめや不登校などへの早期対応の強化を図る。

#### (3) ICT 支援員の拡充

区では、「北区における GIGA スクール構想」を推進するため、これまでの対面学習と一人1台端末等の ICT を活用した指導のよい面を組み合わせた教育の実践を進めており、ICT を活用した教育の質のさらなる向上を図るため、ICT 支援員による学校訪問支援回数を、令和5年9月から1校あたり月2回から月4回に拡充する。

#### ※「GIGA スクール構想」とは

令和元年(2019年)12月に文部科学省から発表されたプロジェクトのこと。GIGAとは、「Global and Innovation Gateway for All」の略。全国の小・中学校に高速大容量通信ネットワークを整備することにより、多様な子どもたち一人ひとりを誰一人取り残すことなく、個別最適化された創造性を育む教育を実現する構想。



## 主な事業内容

### (1) 教科担任制の導入

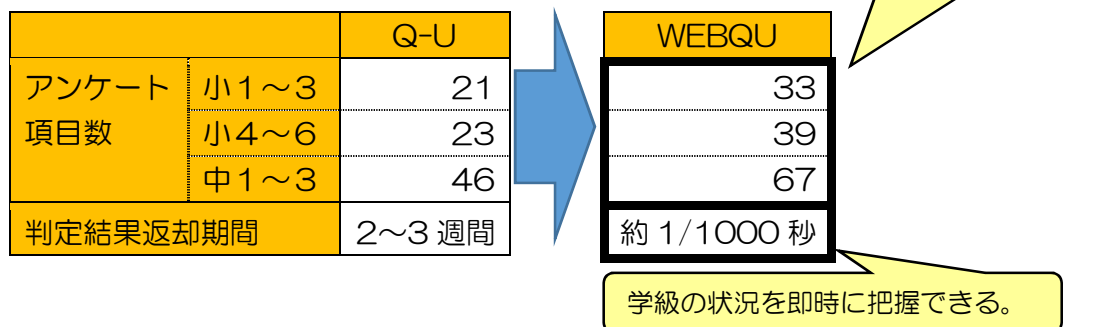
令和6年度に開設する（仮称）都の北学園において、施設一体型小中一貫校としての利点を最大限に活かし、小中一貫教育を積極的に推進する。  
 その一環として、小学校高学年の一部の教科で教科担任制を導入し、専門性の高い教科指導を行うことで教育の質を向上させるとともに、中学校教育への円滑な接続を図っていく。

### (2) WEBQU の実施

#### ①Q-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）とは

「学級満足度」と「学校生活意欲」の2つの尺度等から学級集団の状態を判定し、各担任等が学級診断アセスメントとして活用する。

#### ②Q-U と WEBQU の比較



### (3) ICT 支援員の拡充

#### ①ICT 支援員の業務

授業支援、教職員を対象としたコンテンツ等の活用研修の実施、ICT機器の不具合・障害発生時の一時的な対応など（各回8時30分～16時30分）。

#### ②ICT 支援員の学校訪問支援回数

令和5年8月まで	1校あたり月2回
令和5年9月から	1校あたり月4回



**授業支援**  
 (実際の授業で、児童・生徒の機器操作を支援)



**活用研修の実施**  
 (教職員を対象としたコンテンツ等の活用研修を実施)

担当者
<p>【教科担任制の導入、WEBQU の実施について】</p> <p>教育指導課長            畔柳 信之 電話 03-3908-9287</p> <p>【ICT 支援員の拡充について】</p> <p>学び未来課長            入江 久夫 電話 03-3908-9273</p>

## 6. 全高齢者実態把握調査フォローアップ事業の実施

予算額	48,000千円
-----	----------

### 事業の目的・概要

令和3年度に実施した全高齢者実態把握調査（長生きするなら北区が一番アンケート）の調査結果をもとに、令和4年度に地域分析を行い、高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）と連携して地域の状況に合わせたフォローアップ事業を開始した。

令和5年度も引き続き、アンケートの分析結果から見えた課題の解決に向けた取組みと高齢者への見守りを実施する。

### 主な事業内容

#### (1) 高齢者あんしんセンターへのフォローアップとモデル事業の実施

令和4年度に、全ての高齢者あんしんセンターに対し、地域分析結果の説明と課題の共有のためにヒアリングを実施し、現場支援の取組みを開始した。令和5年度は引き続き現場支援を実施し、効果評価を行うことで高齢者あんしんセンターの機能強化を目指す。

また、全ての高齢者あんしんセンターで高齢者の介護予防や社会参加促進に向けた取組みを検討・実施するほか、3か所（予定）で地域の課題解決のためのモデル事業を実施する。

#### 【モデル事業の実施案】

アンケート調査結果を分析したところ、「一人暮らしの男性」の社会的孤立、精神面や栄養面においても課題が多いことがわかった。この結果をもとに、男性が参加しやすい「通いの場」等の創出を目指す。

#### (2) 「特に見守りが必要な高齢者」に関する調査・見守り支援の実施

アンケート調査結果の報告書において、「一人暮らし」「活動に一つも参加していない」「困りごとの相談先がない」と答えた方を「特に見守りが必要と思われる方」と定義した。

令和5年度はこの方々に対し、高齢者あんしんセンターと連携して追跡調査を実施し、相談や見守りなど必要な支援につなぐ取組みを実施する。

### 担当者

【全高齢者実態把握調査フォローアップ事業の実施について】

高齢福祉課長

岩田 直子 電話 03-3908-1158

## 7. 区民の健康づくり

事業Ⅰ	がん検診及び歯科健診の拡充
予算額	631,558千円

### 事業の目的・概要

区内医療機関等で実施しているがん検診について、がん検診ごとに異なる受診券の内容等を見直し、受診勧奨を強化することにより、がん検診の受診率向上を目指す。

また、歯科健診においては、歯と口腔の健康と全身の健康との関係に着目し、85歳までとしている歯科健診の年齢制限をなくし、30歳以上の全ての区民が歯科健診を受診できる環境整備を行う。

### 主な事業内容

#### (1) がん検診の受診率向上に向けた取組み

原則申込制となっているがん検診について、受診率の向上に向け、申込制を維持しつつ、受診勧奨を大幅に拡大する。

拡大に際し、がん検診ごとに作成・交付している受診券を共通化し、受診できるがん検診が一目でわかる一連のチケット方式に変更する。

受診勧奨は、国が推奨する勧奨年齢層の区民にチケットを直接送付する方法により行い、1件の受診勧奨で最大5つのがん検診の勧奨を行う。

#### (2) 歯科健診の受診対象年齢拡大

75歳から85歳までの区民に対し、2年ごとに実施していた歯科健診（口腔機能維持向上健診）の上限年齢をなくす。

30歳以上75歳未満の区民に5年ごとに実施している歯科健診（歯周病検診）と併せ、生涯にわたり歯科健診を実施することにより、健康寿命の延伸を図る。

### 担当者

【がん検診及び歯科健診の拡充について】

健康推進課長

鈴木 正彦 電話 03-3908-9016



事業Ⅱ	带状疱疹ワクチン任意予防接種費用の一部助成
予算額	69,230千円

### 事業の目的・概要

带状疱疹ワクチン接種を希望する方の経済的な負担の軽減を図るため、50歳以上の区民を対象として、带状疱疹ワクチン（生ワクチン・不活化ワクチン）の任意予防接種費用の一部（半額相当）を助成する。

### 主な事業内容

(1) 対象者

50歳以上の区民

(2) 助成対象ワクチン

- ①乾燥弱毒生水痘ワクチン（生ワクチン）
- ②乾燥組換え带状疱疹ワクチン（不活化ワクチン）

(3) 助成回数

- ①生ワクチン：1回
- ②不活化ワクチン：2回まで

(4) 助成金額

- ①生ワクチン：5,000円
- ②不活化ワクチン：接種1回あたり11,000円  
（生活保護世帯等の方はいずれのワクチンも全額助成）

(5) 実施方法

区内医療機関が定める接種料金から助成金額を差し引いた金額の支払い

<b>担当者</b>
【带状疱疹ワクチン任意予防接種費用の一部助成について】 保健予防課長 稲垣 智一 電話 03-3919-3104

## 8. 大規模水害への更なる対応強化

予算額	27,054千円
-----	----------

### 事業の目的・概要

令和4年度に策定した「北区大規模水害避難行動支援計画」にもとづき、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援及び避難行動要支援者を対象とした個別避難計画の作成を推進する。

また、大規模水害発生時の「逃げ遅れゼロ」を目指すために、地域ごとの避難計画であるコミュニティタイムラインの作成支援を行うとともに、ICTを活用したオンライン防災イベントを開催することにより、コロナ禍における継続的な防災知識の普及啓発や、従来の防災訓練に参加が難しかった若年層やファミリー層の積極的な参加を促すことで、地域全体の防災力の向上に繋げていく。

あわせて、事業者が提供する防災気象コンサルティングサービスを活用するとともに、防災気象ホームページの機能を強化し、利便性の向上や職員の対応力の強化を図る。

### 主な事業内容

#### (1) 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援

避難確保計画の作成が義務付けられている要配慮者利用施設へ向け、計画の作成支援を行い、避難の実効性の向上を図る。

避難確保計画作成の簡素化と促進のため、令和5年度は新たに要配慮者利用施設向けの避難支援サービスを導入する。

また、要配慮者利用施設管理者を対象に、避難確保計画の作成と要配慮者利用施設向け避難支援サービスの利用に関する説明会を実施する。

#### (2) 避難行動要支援者を対象とした個別避難計画の作成

荒川氾濫の際、北区洪水ハザードマップにより自宅の浸水が想定される地域に居住する避難行動要支援者について、要支援者の状況や必要な支援の程度により優先度を整理し、計画作成に同意を得た要支援者の個別避難計画作成に着手する。

また、作成にあたっては、区職員とともに、要支援者と日頃からつながりの深い福祉や医療の専門職（ケアマネジャーや訪問看護師等）などが同行して、要支援者の自宅を訪問し、ヒアリングを実施する。ヒアリング内容をもとに、関係部署や関係機関との調整を行い、要支援者ごとに実効性のある避難支援方針を決定する。

#### (3) コミュニティタイムラインの作成支援

区内2地区でワークショップを年度中に3回程度開催のうえ、以下の事項を盛り込んだコミュニティタイムラインの作成を支援し、成果物を対象地区の全戸に配布する。

- ◆水害に対する地域の特性、リスクの理解
- ◆各種交通手段に応じた高台水害対応避難場所の選定
- ◆各自治会の特性に応じた避難（共助）行動の整理

(4) オンライン防災イベントの開催

令和4年度よりICTを活用したオンラインでの防災イベントを実施しており、令和5年度は「風水害」をテーマに実施する。

- ◆開催日数・公演回数  
→1日・3公演
- ◆申込条件・参加人数  
→北区内に在住、在勤、在学の方  
・150世帯/回
- ◆使用端末  
→パソコン、タブレット端末、  
スマートフォンなど



《令和4年度ポスター》

(5) 防災気象コンサルティングの活用等

防災気象ホームページの運用・保守に加え、荒川流域の気象状況、水位状況等を一元的に把握する防災関連職員向けのホームページを作成・運用するとともに、気象予報士による電話コンサルティング（24時間対応）及び防災関連職員向けに勉強会を実施し、適時・適切な避難所開設判断や避難情報の発令等に役立てる。

担当者
<p>【要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援、コミュニティタイムラインの作成支援、防災気象コンサルティングの活用等について】</p> <p>防災・危機管理課長 栗生 隆一 電話 03-3908-8184</p>
<p>【避難行動要支援者の個別避難計画の作成について】</p> <p>地域福祉課長 長嶋 和宏 電話 03-3908-9015</p>
<p>【オンライン防災イベントの開催について】</p> <p>地域防災担当課長 宇野 祐二 電話 03-3908-8194</p>

## 9. 赤羽駅周辺まちづくりの促進

事業Ⅰ	赤羽一丁目市街地再開発事業の促進
予算額	368,968千円

### 事業の目的・概要

- (1) 赤羽一丁目市街地再開発事業の促進【356,480千円】  
 赤羽一丁目の一部の地域で、土地の高度利用を促し、施設建築物を民間活力により建設する。商業・業務機能を備え、地域に開かれたゆとりある歩行者空間や緑化空間づくりなど、周辺まちづくりと整合を図りつつ、幅広い世代が共に暮らせる都市型居住住宅の環境づくりを目指す。
- (2) 赤羽駅東口周辺地区まちづくり基本計画の策定【12,488千円】  
 令和2年8月に都市計画決定を行った赤羽一丁目第一地区に続き、事業化検討が進む第二地区及び第三地区の都市計画を定めるにあたり、赤羽駅東口の将来的なまちづくり像を明らかにするために、令和6年度を目途として「赤羽駅東口周辺地区まちづくり基本計画」を策定する。

### 主な事業内容

- (1) 経過等
- 【第一地区】  
 平成29年12月 都知事に準備組合設立届を提出  
 令和2年8月 市街地再開発事業等の都市計画決定  
 令和4年3月 準備組合による地域向け説明会開催
- 【その他】  
 令和4年3月 第三地区 都知事に準備組合設立届を提出  
 令和5年1月 第二地区 都知事に準備組合設立届を提出
- (2) 事業内容
- ①赤羽一丁目第一地区市街地再開発事業の促進  
 同地区では、令和5年度に都市再開発法第11条にもとづく再開発組合設立認可申請が予定されており、区では事業の支援として、権利変換計画認可に関わる調査設計計画等に対する費用を補助する。
- ②赤羽駅東口周辺地区まちづくり基本計画の策定  
 赤羽一丁目第二地区及び第三地区の準備組合結成を受けて、今後の市街地再開発事業による大規模な土地利用転換が見込まれることから、秩序ある都市整備を図るための都市計画を数年内に定めることを見据え、令和5～6年度の2か年で「赤羽駅東口周辺地区まちづくり基本計画」を策定する。

令和5年度は周辺地区の交通基盤の検討など基礎資料の収集を行いながら、区立赤羽小学校をはじめとした駅東口周辺の大規模公共公益施設の効果的かつ効率的な更新など、同地区周辺の広域的なまちづくりの視点からの検討も含め、将来のまちづくりの方向性を整理する。令和6年度はパブリックコメント等を行いながら検討を深め、まちづくり基本計画の図書として取りまとめを行う。

### (3) 今後のスケジュール

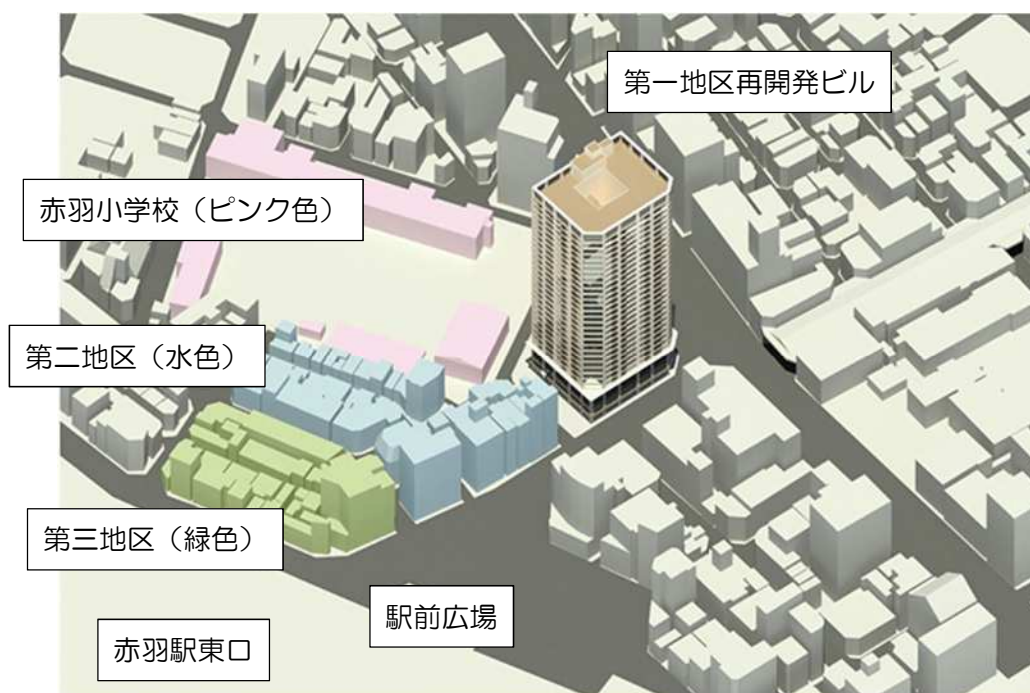
#### ①令和5年度

第一地区 再開発組合設立認可

#### ②令和5～6年度

「赤羽駅東口周辺地区まちづくり基本計画」検討・策定

### (4) 事業施行予定区域イメージ



#### 担当者

【赤羽一丁目市街地再開発事業の促進について】

まちづくり推進課長

坂本 大輔 電話 03-3908-9154



事業Ⅱ	赤羽台周辺地区のゲートウェイ形成の推進
予算額	40,844千円

### 事業の目的・概要

赤羽駅西口では、旧赤羽台東小学校跡地について、同校の学校施設跡地利活用計画（以下「利活用計画」という。）にもとづき、児童相談所等複合施設の整備を図る一方、余剰地を魅力あるまちづくりに向け有効活用するため、隣接するUR都市機構（以下「UR」という。）の敷地との一体活用に関する連携協定にもとづく共同公募により、土地譲渡先事業者（以下「譲受人」という。）を決定し、令和5年3月に土地を引渡す予定である。

令和5年度以降は、赤羽台周辺地区のゲートウェイ形成の実現に向けて、譲受人の設計進捗状況等に応じて必要な検討を実施するとともに、URの団地再生事業等とも足並みを揃えながら、地域コミュニティの活性化に向けた取組みを順次実施していく。

### 主な事業内容

#### (1) 経過等

- ①平成30年12月  
旧赤羽台東小学校跡地の利活用計画を策定
- ②令和3年3月  
区とUR間で「赤羽台周辺地区のゲートウェイ形成を軸とした土地の一体活用に関する連携協定」を締結
- ③令和4年3月  
区とURで譲受人の共同公募を開始（募集要領配付）
- ④令和4年9月  
開札・譲受人の決定
- ⑤令和4年12月  
計画の概要周知用の動画を「北区公式YouTube」で公開開始



計画イメージ図1：全体の俯瞰



計画イメージ図2：高低差を活かした広場

(2) 赤羽台周辺地区のゲートウェイ形成の推進

譲受人への土地引渡し後、譲受人の企画提案内容が計画のとおり実現するよう、UR 含めた三者で引き続き連携していく。

また、令和5年度以降、URが施工中の建替後住棟や「URまちとくらのミュージアム」が順次竣工していくことから、赤羽台周辺地区の新たな魅力を内外に発信するとともに、団地再生事業に伴う新旧住民の交流を促し、持続可能なまちづくりを進めていくため、UR及び地域関連団体等と共同でモデル的に地域コミュニティの活性化に資するイベントを開催する。

(3) 今後の予定

- ①令和5年3月  
土地売買契約、土地引渡し
- ②令和5年度内  
地域コミュニティ形成活動支援に係るイベント実施

<b>担当者</b>
<p>【赤羽台周辺地区のゲートウェイ形成の推進について】</p> <p>まちづくり推進課長 坂本 大輔 電話 03-3908-9154</p>

## 10. 東十条駅周辺まちづくりガイドラインの策定

予算額 33,858千円

### 事業の目的・概要

北区都市計画マスタープラン2020で示す東十条駅南口の十条跨線橋の更新や駅前空間の整備等を具現化し、より実効性の高いものとするため、東十条駅周辺における地域が目指すまちの将来像やまちづくりの方針を定めた、「東十条駅周辺まちづくりガイドライン」を策定する。

### 主な事業内容

#### (1) 経過等

- 平成28年3月 下十条運転区の廃止
- 令和2年7月 北区都市計画マスタープラン2020の策定
- 令和4年4月 十条地区まちづくり基本構想の改定
- 令和4年6月～ 東十条駅周辺における基礎調査（交通量等）

#### (2) 今後の予定

- 令和5年2月～ ガイドライン策定検討会（4回程度）
- 令和6年3月 ガイドライン策定



### 担当者

【東十条駅周辺まちづくりガイドラインの策定について】

鉄道駅関連プロジェクト担当課長

市川 貴之 電話 03-3908-1242

都市拠点デザイン担当課長

佐々木 暁 電話 03-3908-7186

# 11. 十条駅周辺まちづくりの推進

予算額 9,791,482千円

## 事業の目的・概要

- (1) 十条駅西口地区市街地再開発事業【予算額：8,049,156千円】  
 十条駅西口は、「にぎわいの拠点」のシンボルとなる高層タワー型の施設建築物を民間活力により建設するとともに、駅前広場や道路、駐輪場を令和6年度の完了を目指し整備する。また、商業・業務機能や災害時の活動拠点の機能も備え、幅広い世代が共に暮らせる都市型居住住宅の環境づくりを目指す。
- (2) 十条駅付近連続立体交差事業等【予算額：1,742,326千円】  
 十条駅を中心とした約1.5kmの区間について鉄道を高架化し、道路と鉄道を連続的に立体交差化することで、6か所の踏切を除却する。これにより、踏切での交通渋滞の解消、道路と鉄道それぞれの安全性の向上、鉄道により分断されていた地域の一体化を図る。さらに、都市計画道路等の整備を併せて推進することで、安全で快適なまちづくりを実現する。

## 主な事業内容

- (1) 十条駅西口地区市街地再開発事業  
 再開発組合の事業を支援するため、施設建築物の共同施設整備費などの一部を補助するとともに、駅前広場などの公共施設を整備するための費用を負担する。  
 再開発ビルの低層棟3・4階部分に、十条らしさをキーワードに、多世代の交流を促し、駅前の新たなにぎわいを創出する施設を整備する(令和6年度にオープン予定)。



A 高層タワー型施設建築物イメージ



各施設の配置イメージ



B 駅前広場イメージ



【新たにぎわいを創出する施設の概要】

3階：「ラウンジ」の整備

図書を約1万冊配架し、閲覧しながらの飲食が可能

「クリエイティブルーム」の整備

3Dプリンターなどの各種工作機器を配置し、これを用いた創作活動が可能

4階：「ホール」の整備

定員約160名

「多目的ルーム」及び「音楽・動画編集室」の整備





(2) 十条駅付近連続立体交差事業等

連続立体交差事業に要する費用の一部を負担する。また、鉄道附属街路(側道)の用地取得等を進める。

(連続立体交差事業等の概略図)



担当者

【十条駅西口地区市街地再開発事業について】

まちづくり推進課長

坂本 大輔 電話 03-3908-9154

【新たなにぎわいを創出する施設について】

地域振興課長

古平 聡 電話 03-5390-0091

【十条駅付近連続立体交差事業等について】

土木政策課長

杉戸 代作 電話 03-3908-9238

事業用地担当課長

外山 学 電話 03-3908-9254

## 12. 王子駅周辺まちづくりの推進

予算額	95,812千円
-----	----------

### 事業の目的・概要

王子駅周辺におけるまちの将来像実現に向けて、令和4年度末に策定の「王子駅周辺まちづくりガイドライン」にもとづくまちづくりを推進するため、都市計画決定に向けた検討・協議を行うとともに、共創体制づくりを行う。

### 主な事業内容

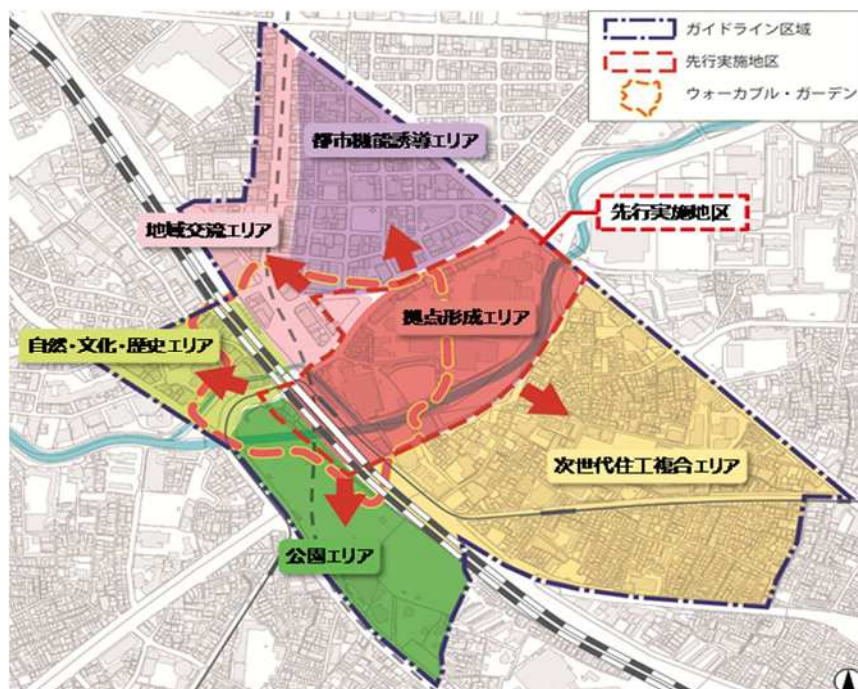
#### (1) 経過等

平成29年度	王子駅周辺まちづくりグランドデザイン策定
平成30年度～	交通量調査、駅周辺の都市基盤等検討及び関係機関協議
令和3年度秋～	王子駅周辺まちづくりガイドライン策定検討会の設置
令和4年度	王子駅周辺まちづくりガイドライン策定

#### (2) 事業内容

新庁舎の基本設計と整合を図りながら、先行実施地区における地区計画等の検討や主要な都市基盤の調査、予備設計等を行うとともに、関係者との協議を進める。

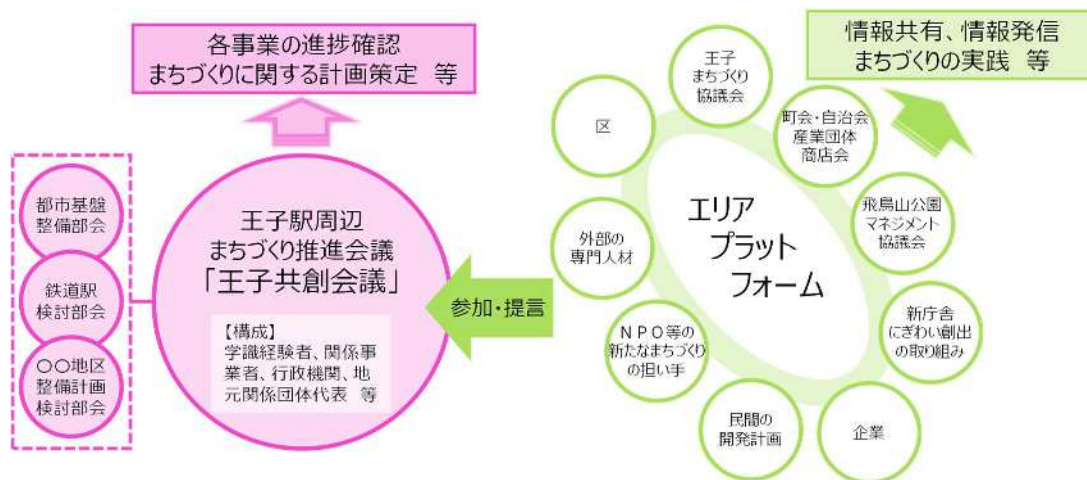
また、王子駅の改良に向けて、引き続き、各種調査や関係機関との協議を実施する。



エリア区分図

更に、学識経験者・関係事業者・行政機関・地元関係団体代表等が参画し、各事業の進捗を確認しながら、まちづくりに関する計画の策定等について協議する「(仮称)王子共創会議」を設置するほか、地域の課題解決や魅力向上を目的とした連携・協議のための「エリアプラットフォーム」を構築する。

### 共創体制づくりのイメージ



担当者
<p>【王子駅周辺まちづくりの推進について】</p> <p>都市拠点デザイン担当課長            佐々木 暁 電話 03-3908-7186</p> <p>鉄道駅関連プロジェクト担当課長            市川 貴之 電話 03-3908-1242</p>

## 13. 田端駅北口周辺のバリアフリー化

予算額	128,320千円
-----	-----------

### 事業の目的・概要

「北区バリアフリー基本構想【地区別構想 滝野川地区】(平成30年3月)」にもとづき、田端駅北口周辺と高台側との高低差によるバリアを解消するため、エレベーターを整備し、移動の円滑化を図っていく。

### 主な事業内容

令和5年度は、昇降施設設置工事に着手する。

#### 【整備概要】

位 置：北区田端1丁目21番地先(田端駅前公衆トイレ脇)

エレベーター：15人乗りで、周辺建物と調和したデザインとする。

また、防犯面に配慮して、周囲からエレベーター内の見通しを確保する

#### 【今後の予定】

令和5年度 昇降施設設置工事  
(令和5年度～6年度)

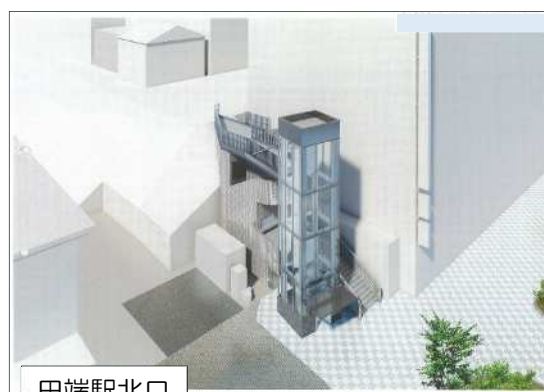
令和6年度 高台通路等整備工事  
(令和6年度～7年度)

エレベーター供用開始

令和7年度 都道復旧工事等



#### 【イメージパース】



### 担当者

【田端駅北口周辺のバリアフリー化について】

土木政策課長

杉戸 代作 電話 03-3908-9238



## 14. コミュニティバス新規路線試験運行の開始

予算額 64,186千円

### 事業の目的・概要

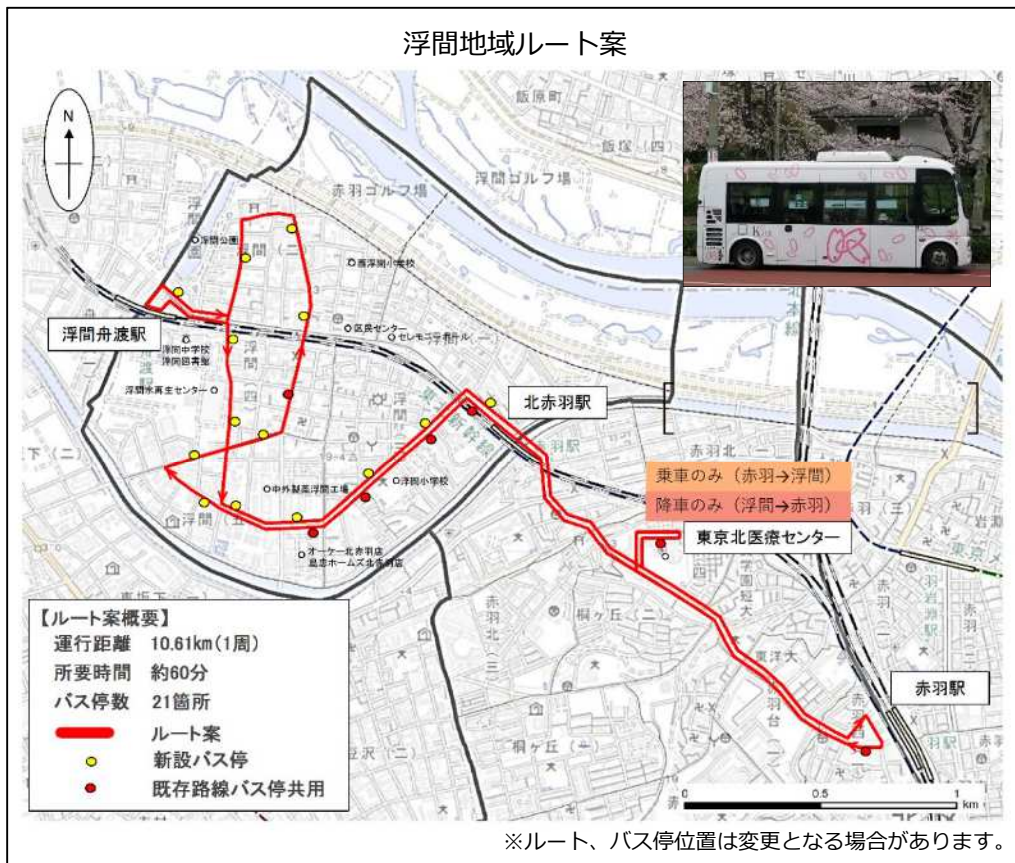
誰もが安心して移動できるよう、坂道による高低差によって移動が困難な地域や公共交通機能の向上が必要な箇所を中心に、コミュニティバスを基本とした地域公共交通の移動手段の確保に向けた取組みを推進する。

### 主な事業内容

コミュニティバス（浮間地域ルート）においては、導入を予定していたディーゼルバスの生産遅延に伴い試験運行開始を延期している。生産再開の見通しが立たないことから、EVバスを導入し、試験運行を開始する。

#### ◆今後の予定

令和5年度 コミュニティバス（浮間地域ルート）試験運行開始



### 担当者

【コミュニティバス新規路線試験運行の開始について】

交通事業担当課長

山崎 伸一 電話 03-3908-9216



# 15. 魅力ある公園の整備

## 事業の目的・概要

区における公園・児童遊園のあるべき姿を定めるとともに、「整備」「管理」「運営」の視点を踏まえた施策の展開を目的として策定した「北区公園総合整備構想」にもとづき、区民が愛着を感じ、生活にやすらぎとうるおいを与え、人々が集まり笑顔あふれる「魅力ある公園づくり」を推進する。

事業Ⅰ	名主の滝公園の再生整備
予算額	51,982千円

## 主な事業内容

本公園は昭和 50 年に区立公園として開園後、40 年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、現在閉鎖している名主の滝プール跡地を含めた一体的な再生整備に向け、実施設計を行う。



- ◆公園面積 約 2.2ha
- ◆所在地 岸町一丁目地内

スケジュール（予定）	
令和 5～6 年度	令和 6～9 年度
実施設計	整備工事

（基本計画ゾーニング図）



事業Ⅱ	豊島五丁目グリーンスポーツ広場の開設・(仮称) 豊島五丁目荒川緑地の整備
予算額	583,209千円 (豊島五丁目グリーンスポーツ広場開設費含む)

### 主な事業内容

豊島五丁目の荒川緑地について、『荒川将来像計画2010地区別計画〔北区〕』にもとづき、魅力的な水辺空間の創出を図るとともに、身近なところで多様なスポーツができる場を拡充するため、9月の供用開始を目指し、(仮称)豊島五丁目荒川緑地の整備を行い、豊島五丁目グリーンスポーツ広場を開設する。

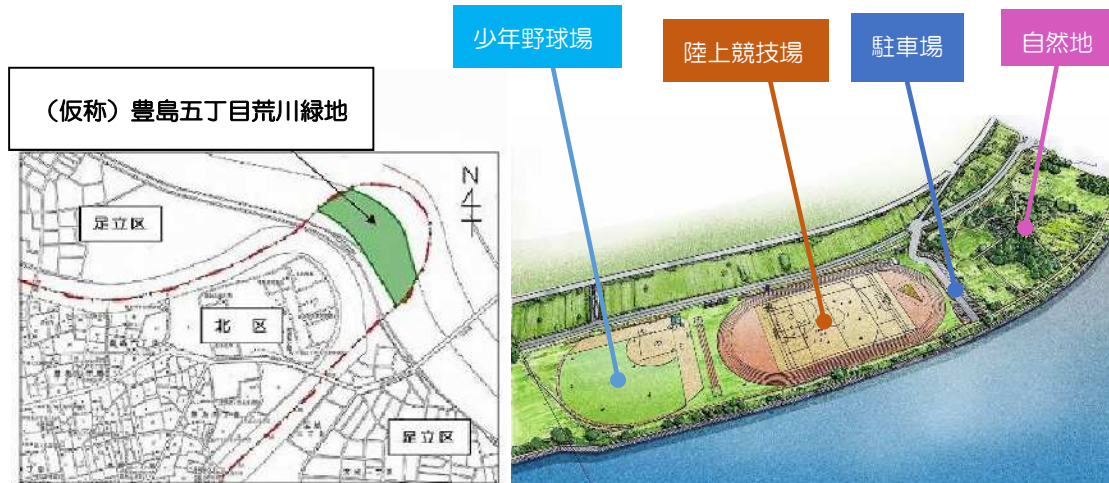
◆公園面積 約5.6ha

◆所在地 豊島五丁目6番先

主な施設 豊島五丁目グリーンスポーツ広場

- ・陸上競技場 400mトラック (内側：多目的運動広場)
- ・少年野球場 1面
- ・管理棟、倉庫、トイレ (男女多目的)、更衣室等

### 【イメージパース】



### 担当者

【名主の滝公園の再生整備、(仮称) 豊島五丁目荒川緑地の整備について】

土木政策課長

杉戸 代作 電話 03-3908-9238

【豊島五丁目グリーンスポーツ広場の開設について】

スポーツ推進課長

戸澤 俊人 電話 03-5390-1134

## 16. 公園のさらなる魅力の創出に向けて

予算額 98,051千円

### 事業の目的・概要

区内には、日本最初の公園に指定されてから150年を迎えた飛鳥山公園をはじめ、区立公園が85か所あり、子育てや運動・健康増進、地域コミュニティの形成、防災活動など様々な場面で区民に利用されている。

そのため、公園をより多くの人々にとって、安全で使いやすく快適なものにしていくだけでなく、一つひとつの公園が個性を発揮し、区民が「楽しい」「訪れたい」と感じるような“魅力ある公園づくり”を推進する。

### 主な事業内容

#### (1) 北区公園特設サイトの立ち上げ

令和4年度から、公園管理の一部に指定管理者制度が導入され、飛鳥山公園のPark-PFI事業も始まった。

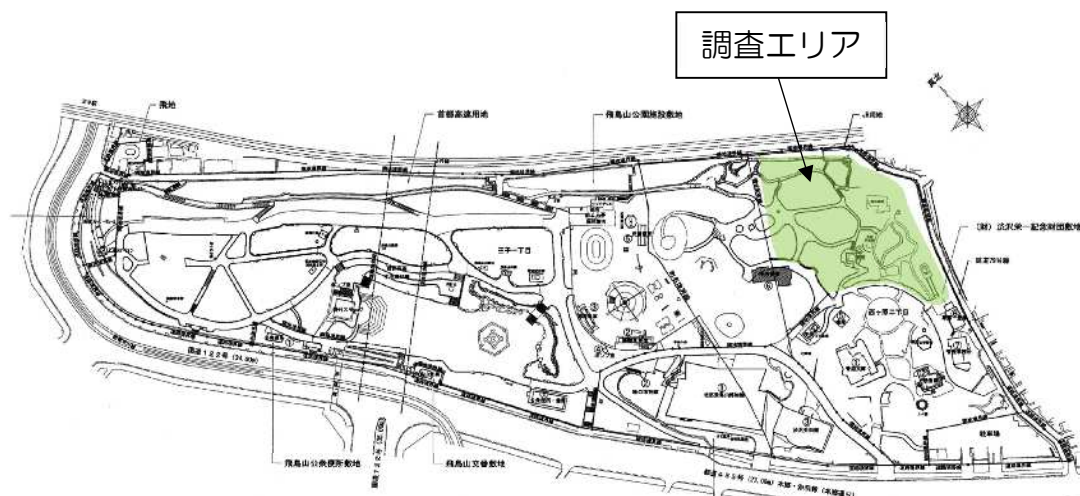
これら区内の公園に関する情報を集約し、利用者に公園の魅力が伝わるように、区ホームページ内に公園特設サイトを立ち上げ、情報発信を強化していく。



#### (2) 飛鳥山公園「無心庵」の再興

渋沢栄一翁が、もてなしの場として活用した無心庵を飛鳥山公園内の旧渋沢庭園エリアに再興するにあたり、立地条件に一定の影響（後背地の崖地の箇所等）が見込まれることから、設置に向けた検討調査を行う。

※無心庵…旧渋沢邸にかつてあった茶室



(3) 公園トイレの洋式化及びバリアフリー化改修

北区公園総合整備構想に掲げるトイレの快適性の向上を図るため、全面改修工事もしくはリフォーム工事により、洋式化やバリアフリー化等を行う。

【対象となる公園トイレ】

- ◆清水坂公園トイレ洋式化工事
- ◆音無もみじ緑地トイレ改修工事
- ◆豊島八幡児童遊園トイレ改修工事

担当者
【北区公園特設サイトの立ち上げについて】 シティプロモーション推進担当課長 窪田 みなみ 電話 03-3908-1364
【飛鳥山公園「無心庵」の再興について】 土木政策課 杉戸 代作 電話 03-3908-9238
【公園トイレの洋式化及びバリアフリー化改修について】 道路公園課長 荒井 和也 電話 03-3908-9213



## 17. SDGs 認証制度の創設

予算額	10,671千円
-----	----------

### 事業の目的・概要

持続可能な地域経済の実現に向けて、SDGs の普及啓発を推進するとともに、企業の SDGs に関する更なる取組みを後押しするため、「(仮称) 東京都北区 SDGs 推進企業認証制度」を創設する。地方創生 SDGs 認証制度は 23 区初の事業となる。

### 主な事業内容

【(仮称) 東京都北区 SDGs 推進企業認証制度】の概要】

(1) 認証対象

区内に本社、本店、支店等の事業所がある会社又は個人事業主

(2) 認証手数料

無料

(3) 認証の有効期間

3 年間

(4) 認証要件

各企業における SDGs を取り入れた経営方針や SDGs の実施に向けた推進体制を定め、現在の取組み状況をチェックするとともに、更なる取組みを設定する。

①SDGs チェックリスト (70 項目程度)

SDGs に関する現在の取組み状況を 70 項目程度のチェックリストで確認 (認証には一定数以上のチェックが必要)

②SDGs 達成目標

将来に向けた SDGs に関する取組みを目標とともに 3 つ以上設定

(5) 認証方法

認証審査会において審査し、区が認証する。

(6) 認証のメリット

①「北区 SDGs 推進企業」として区が認証 (認証証を付与)

②区ホームページ、取組み事例集等による認証企業の情報発信

③区融資制度による支援 など

(7) その他

令和 5 年 7 月以降に申請受付を予定しており、事前に説明会やセミナーを実施する。

### 担当者

【SDGs 認証制度の創設について】

産業振興課長

土屋 修二 電話 03-5390-1232



## 18. ゼロカーボンシティ実現に向けて

事業 I	家庭用生ごみ処理機等購入費補助の創設
予算額	2,013千円

### 事業の目的・概要

区では、令和2年3月に策定した「北区一般廃棄物処理基本計画2020」にもとづき、ごみ減量や資源化促進、適正処理を推進している。

また、令和3年6月には、「北区ゼロカーボンシティ宣言」を表明しており、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、「今、自分たちにできること」を意識した、温暖化の進行にブレーキをかける行動を求めている。

そこで、家庭用の生ごみ処理機等の購入に要する費用の一部を補助し、家庭から排出される生ごみの自家処理を促進することにより、生ごみの減量化及びリサイクルの推進を図る。

ごみの排出量のさらなる抑制を目指すとともに、区民一人ひとりの温暖化防止に向けた取組みのきっかけとなることを期待する。

### 主な事業内容

#### (1) 対象機器

- ①生ごみ処理機（電気式、手動式、生物分解等の方法により、生ごみを減量又は消滅処理することができる機器）
- ②堆肥化容器（地中の微生物等の活動を利用して生ごみを自然発酵及び分解し、生ごみを処理する容器）

#### (2) 交付対象

次のいずれの要件にも該当する者

- ①対象機器から生成した減量ごみ又は堆肥を自ら適正に排出・処理できる者
- ②区が実施するアンケート調査に協力できる者
- ③個人住民税を滞納していない北区民の世帯

#### (3) 補助金額

対象経費の2分の1（上限2万円）

### 担当者

【家庭用生ごみ処理機等購入費補助の創設について】

リサイクル清掃課長


橋本 昌和 電話 03-3908-8538

事業Ⅱ	「プラスチックをごみから資源へ」 ～ごみの削減と限りある資源の有効利用のために「今、自分たちにできること」～
予算額	558,452千円

### 事業の目的・概要

国の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」成立や「北区ゼロカーボンシティ宣言」を受け、これまで可燃ごみとして収集してきたプラスチックごみについて、今後は資源として回収し、資源化を進めていく。

### 主な事業内容

新たにプラスチックの回収日を設け、容器包装プラスチック（プラマークがついたもの ) のみならず、製品プラスチック（プラスチック単一素材でできたもの）も資源として回収する。

23区では、製品プラスチックまでを対象としている自治体はまだ少ないため、先進的な取組みとなる。

令和5年4月からは区全域でプラスチックの資源化を開始する。

※滝野川地区では令和4年10月より実施済



### 担当者

【「プラスチックをごみから資源へ」について】

北区清掃事務所長

荻田 浩成 電話 03-3913-3077

事業Ⅲ	環境情報ポータルサイトの構築 ～みんなでめざそう！北区ゼロカーボンシティ～
予算額	15,000千円

### 事業の目的・概要

ゼロカーボンシティの実現には、区内温室効果ガス排出量の約7割を占める家庭部門・業務部門における意識や行動変容を促す取組みを進める必要がある。

そこで、地球環境から身近な活動・ごみに関する取組みまで、区民や事業者の意識、関心度合いに応じた効果的なコンテンツの提供や情報発信を行うため、北区の特色を踏まえた総合的なポータルサイトを構築し、令和6年度からの運用を目指す。

### 主な事業内容

主に以下(1)～(3)の流れでポータルサイトの検討・制作を行う。

#### (1) 区の特色を踏まえたポータルサイト構成の検討

環境に関するイベント・講座・助成制度など、既存の環境情報を整理したうえで、区民や事業者がアクセスしやすいポータルサイト構成を検討する。

#### (2) 行動変容へつなげる具体的なしなかけづくり

区民や事業者の関心や意識を高め、省エネ行動やごみ減量をはじめとする環境行動につなげてもらうため、その「行動変容へつなげるしなかけ」を具体的に検討し、コンテンツ等へ反映する。

#### (3) 環境への関心度合いに応じたコンテンツ・デザインの制作

令和4年度末に策定する「北区環境基本計画2023」との関連性等を考慮したコンテンツ・デザインの検討・制作を行うとともに、以下の5つの行動変容ステージに応じて情報提供の内容を整理する。

行動変容ステージ	
無関心期	6か月以内に行動を変えようと思っていない
関心期	6か月以内に行動を変えようと思っている
準備期	1か月以内に行動を変えようと思っている
実行期	行動を変えて6か月未満である
維持期	行動を変えて6か月以上である

上記のほか、既存の情報媒体及び事業に関する情報発信方法・内容に関する改善案の検討等を行うことで、情報発信の強化を図る。

### 担当者

【環境情報ポータルサイトの構築について】

環境課長

佐野 正徳 電話 03-3908-8603

事業Ⅳ	街灯照明のLED化
予算額	581,877千円（道路照明） 27,000千円（公園照明）

### 事業の目的・概要

区では、令和3年に水銀灯の製造が禁止となったことを契機に、区が管理する道路、公園の照明（水銀灯等）を環境負荷の少ないLED照明への交換を加速させているところである。

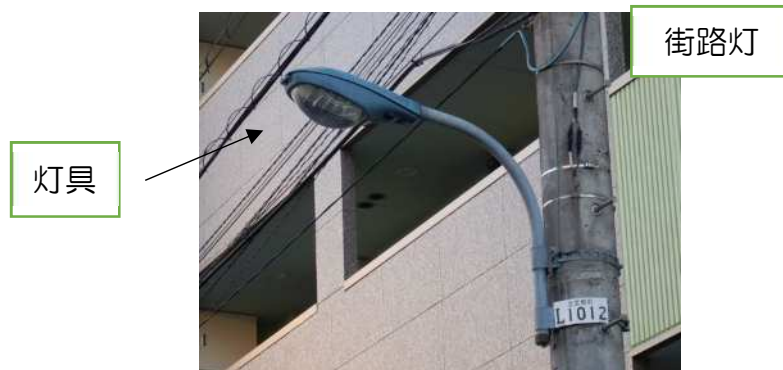
道路や公園を区民が安全で安心して利用できる空間とするため、より効率的かつ迅速に事業を進め、令和6年度までに水銀灯等のLED化を目指す。

### 主な事業内容

#### （1）道路照明

平成21年度から毎年600基程度のLED化に取り組んできたが、約4,000基の交換が必要な状況である。

事業の推進を図るため、既存の灯具を有効活用した、LED電源ユニットの交換やランプ型LEDの導入によるコストの削減を図り、令和5年度は約2,000基のLED化を実施する。



#### （2）公園照明

公園の整備においては、安全性と景観をより美しくみせる様々な照明が設置されており、公園照明のLED化は公園の再整備や維持修繕にあわせて取り組んできた。

公園をより安全に安心して利用できるように、既存の灯具を有効活用したLED電源ユニットの交換や消費電力の少ない20VAのLED照明の導入により、令和6年度で公園における全照明のLED化を目指す。

### 担当者

【街灯照明のLED化について】

道路公園課長

荒井 和也      電話 03-3908-9213



## 19. 多様性社会の実現に向けて

事業 I	「Kita-Ally」ロゴマークを活用した啓発
予算額	243千円

### 事業の目的・概要

性自認・性的指向等を理由とする差別や、性的少数者の生きづらさの解消に向けては、性の多様性に関して、正しい知識を持ち、性的少数者の悩みに気づくこと、理解を深めることが必要である。

「Kita-Ally」(キタアライ)のロゴマークを活用することにより、性的少数者やアライ(Ally)について知るきっかけを提供し、多様な性のあり方についての理解と、知識の普及啓発を行い、性的少数者の悩みや生きづらさの解消、軽減につなげていく。

#### 【アライ(Ally)】

アライとは、性的少数者について理解や支援の意思を持つ人のこと。

6色のレインボーは多様性を尊重するという世界のシンボルアイコンになっており、これを身につけることでアライであることを示すことができる。

### 主な事業内容

#### (1) ロゴマークの周知

「Kita-Ally」ロゴマークを啓発物品等に印刷するなどし、性的少数者やアライ(Ally)について、知ってもらうきっかけ作りをする。

#### (2) 区内事業所等への啓発

従業員への研修等に活用できるよう、ホームページに企業向けの啓発ページを作成する。また、研修を実施した事業所からの申請により、「Kita-Ally」ロゴマークのデータを提供し、企業として、アライであることを示すために広く活用してもらう。



「Kita-Ally」ロゴマーク

### 担当者

【「Kita-Ally」ロゴマークを活用した啓発について】

多様性社会推進課長

菅原 満理子 電話 03-3913-0161

事業Ⅱ	性の多様性に関する交流会事業
予算額	440千円

### 事業の目的・概要

多様性を認め合い、誰もがいきいきと生きることができる差別のない人権尊重社会の実現をめざし、令和4年4月から「北区パートナーシップ宣誓制度」を開始した。

さらなる取組みとして、性的少数者が安心して悩みや情報の共有ができる場として交流会の実施や区民を対象とした講座等を実施する。



### 主な事業内容

#### (1) 性的少数者限定交流会

- ①実施スケジュール  
年3回を予定
- ②実施方法  
性的少数者を対象とした交流会を実施する

#### (2) 性の多様性に関する理解促進のための啓発

- ①実施スケジュール  
年1回を予定
- ②実施方法  
区民を対象に性の多様性に関する講座等を実施する

### 担当者

【性の多様性に関する交流会事業について】

多様性社会推進課長

菅原 満理子 電話 03-3913-0161

事業Ⅲ	区役所庁舎内トイレへのサニタリーボックス設置
予算額	780千円

#### 事業の目的・概要

病気や加齢等で尿漏れパッドやおむつを使用している来庁者が快適にトイレを利用し、かつ、性の多様性にも対応した環境を整えるため、男性用トイレにサニタリーボックス（汚物入れ）を設置する。

さらに、既に設置している女性用トイレ及び多機能トイレのサニタリーボックスについても使用頻度や災害時の活用も見据え、容量の大きいものに更新する。

#### 主な事業内容

- (1) 設置場所 北区役所第一庁舎（1階・2階）  
北区役所第二庁舎（1階・2階）  
北区役所第三庁舎・第五庁舎・滝野川分庁舎・別館  
（多機能トイレ）  
計 40か所
- (2) 設置時期 令和5年度より順次、設置予定

#### 担当者

【区役所庁舎内トイレのサニタリーボックス設置について】

総務課長

内山 義明 電話 03-3908-8628

## 20. 行政内部業務におけるDX推進

事業Ⅰ	RPA を活用した業務の効率化
予算額	27,885千円

### 事業の目的・概要

区では、令和2年12月25日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」、「デジタル・ガバメント実行計画」及び同日に総務省が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（令和4年9月2日改定）」にもとづき、デジタル技術を活用した業務の変革に取り組んでいる。

行政内部の更なる業務効率化を推進し、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくため、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入を拡充する。

#### 【RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）】

人間がパソコンを操作して行う定型的な作業をソフトウェアのロボットによる自動的な操作によって代替すること。

### 主な事業内容

令和4年度より、全庁業務を対象にRPAの導入を開始し、業者委託によるロボット開発、職員へのRPA周知を目的とした全庁説明会、RPA導入対象業務を抽出するための全庁調査及びRPA導入対象業務の選定等を実施した。

令和5年度は、業者委託によるロボット開発に加え、研修を実施したうえで職員によるロボット開発（内製化）を行い、RPA導入を拡充して更なる業務効率化を推進する。

#### 【実績及び今後の導入予定】

令和4年度導入実績	4課 10業務
令和5年度導入予定	7課 13業務

### 担当者

#### 【RPAを活用した業務の効率化について】

情報政策課長

島田 司 電話 03-3908-8887



事業Ⅱ	保育所等の利用調整における AI の導入
予算額	12,142千円

### 事業の目的・概要

保育所等の入所選考（以下「利用調整」という。）について、事務の効率化による職員の負担軽減と選考時間の短縮による区民サービスの向上を図るため、令和6年4月入所分の利用調整から、申請者情報と施設情報をもとに、AI（人工知能）によって効率的に最適な利用調整結果を導き出すマッチングシステムを導入する。

### 主な事業内容

利用調整は、現在、紙媒体の選考名簿をもとに職員が目視手作業により実施しており、4月期においては、申請締切日から結果通知まで2か月を超える期間を要するなど、区民サービス上の課題がある。本課題の解決に向けては、令和3年度実施の外部コンサルティングを活用した業務改革（BPR）において、AIの導入が提言された。

活用に向けた条件整理等を進める中、利用調整におけるAI製品の導入実績がある事業者との実証実験において高い効果を確認できたことから、製品及び構築事業者を選定し、令和6年4月入所分から申請者情報と施設情報をもとに、AIによって効率的に最適な調整結果を導き出すAIマッチングシステムを導入する。

#### (1) 導入効果＜4月入所第一次利用調整＞

- ①利用調整業務にかかる日数を1週間程度短縮
- ②利用調整結果の通知時期を2月中旬から2月上旬に前倒し
- ③入園内定した場合の保護者の円滑な復職に向けた調整や、入園内定しなかった場合の代替手段確保等に向けた迅速な対応を可能にする

#### (2) 導入スケジュール

- ①令和5年2月 公募型プロポーザルによる業務委託の受注者選定
- ②令和5年4月～12月 AIマッチングシステム構築
- ③令和6年1月～2月 令和6年4月入所分から導入  
(精度確認等のため、従来の利用調整も並行実施)
- ④令和7年1月～2月 令和7年4月入所分はAIのみで実施  
(結果通知の早期化を実現)

<b>担当者</b>
【保育所等の利用調整における AI の導入について】 保育課長 中田 雄平 電話 03-3908-9129

事業Ⅲ	戸籍証明書コンビニエンスストア交付の導入
予算額	54,534千円

#### 事業の目的・概要

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等で戸籍証明書（最新のみ）の交付を実現する。現在当区に本籍を有する者が戸籍証明書を取得するためには、窓口への来庁あるいは郵送請求に限られている。

本事業の実施により、窓口来庁が不要となり証明窓口の混雑緩和が期待できることや、郵送請求が不要となることで為替購入のために郵便局へ来訪する手間が省け、必要な時に証明書の取得が可能となる。

#### 主な事業内容

当区が管理している戸籍証明書について、コンビニエンスストア等で取得することを可能とする。

##### 【交付の流れ】

- (1) 請求者は、全国のコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末に利用者証明用電子証明書が格納されたマイナンバーカードをセットし、画面の指示に従って操作を行う。
- (2) 請求情報は専用回線（LGWAN回線）を通じて、利用者証明用電子証明書により本人確認され、サーバー経由で戸籍情報システムに送信される。
- (3) 戸籍情報システムからは、同様の経路でキオスク端末に証明書情報が送信される。
- (4) 請求者が手数料を納付し、証明書が交付される。

#### 担当者

【戸籍証明書コンビニエンスストア交付の導入について】

戸籍住民課長

松村 誠司 電話 03-3908-8735

## 21. 地域の情報化推進

予算額	37,318千円
-----	----------

### 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化や新たな担い手づくりが求められる中、町会・自治会内でのコミュニケーションのデジタル化を支援し、町会・自治会活動の充実を図る。

また、令和3年度にWi-Fi環境を整備した北とびあにつづき、赤羽会館及び滝野川会館にも整備を実施することにより、利用者の利便性向上を図る。

### 主な事業内容

#### (1) 町会・自治会デジタル化支援事業

町会・自治会の役員等を対象とし、SNSやアプリ等を利用したグループ内での情報共有や情報発信の方法、オンライン会議等について、町会・自治会単位で講座等を実施する（計20町会・自治会を予定）。

1町会・自治会あたり全3～4回程度（1回約2時間）とし、町会・自治会会館等で行う。

#### (2) 区民施設のWi-Fi環境整備

赤羽会館及び滝野川会館における公衆Wi-Fi環境整備工事を実施する。



### 担当者

【地域の情報化推進について】

地域振興課長

古平 聡 電話 03-5390-0091

## 2.2. 高齢者のデジタルデバインド対策

予算額	20,000千円
-----	----------

### 事業の目的・概要

ICT 機器に不慣れな高齢者を対象として、身近な ICT 機器であるスマートフォンを活用した講座を実施することにより、高齢者のデジタルデバインドの解消とともに、生活の質の向上を図ることを目的とする。

災害・防犯など緊急性の高い情報を確実に取得できるようにすることや、外出が減ったコロナ禍において、自宅での自発的なフレイル予防・介護予防活動の取組みを促すほか、区が発信するイベントなど、役立つ情報を受け取れるようにすることを目指す。

### 主な事業内容

#### (1) 対象者

65 歳以上の区民でスマートフォンを所持している方

#### (2) 講座の概要

- ①1 講座は全 2 回（1 回 2～3 時間程度）
- ②会場は、区内公共施設 7～8 か所
- ③講座修了者のスマートフォン操作相談会（フォローアップ）や受講修了者同士の交流会を実施する。

#### (3) 講座の内容

- ①講座では、区指定アプリをダウンロードして使い方を習得するほか、QR コードからの情報の読み方などを習得する。
- ②交流会では、スマートフォン操作技能を有するアクティブシニアや大学生を活用し、介護予防につながる体操や認知症 VR 体験などを実施する。

#### (4) その他

本事業の実施は 3 か年（令和 5～7 年度）とし、3 か年で 2,000 名の受講を予定（初年度は 500 名）

### 担当者

【高齢者のデジタルデバインド対策について】

長寿支援課長

滝澤 麻子 電話 03-3908-9017



## 23. シティプロモーション推進

予算額 24,471千円

### 事業の目的・概要

区では、「北区イメージ戦略ビジョン第二次行動計画」（平成24年度）及び「北区シティプロモーション方針」（平成27年度）にもとづき、区の魅力向上について戦略的に取り組んできた。今般、これらの計画体系を見直し、新ビジョン策定作業に着手する。並行して、シティプロモーションに資する個別の事業も展開していく。

### 主な事業内容

#### (1) 新ビジョン策定に向けた検討会等の運営

令和6年度策定を目指し、区民懇談会、区役所職員による検討委員会等を開催する。

#### (2) 新規デザインマンホール蓋の制作・設置

区では、これまで3基のデザインマンホール蓋を制作している。令和5年度は、西が丘地区及び浮間地区に、区ゆかりのある図柄のマンホール蓋を制作・設置していく（右は、令和5年2月13日に新たに設置予定（区内3基目）の「しぶさわくん」デザインマンホール蓋）。



#### (3) 新一万円札発行に向けた記念イベント

令和6年度上期に渋沢栄一が肖像となる新一万円札が発行される。これに向け、令和6年1～2月に観覧型のイベントを開催し、区内の気運醸成を図っていく（右は令和4年12月に埼玉県深谷市らと実施した展示イベントの様子）。



#### (4) 公民連携講演会

まちづくり、公共空間活用などの公共課題に対し公民連携手法で取り組んできた講師を招き、民間事業者・区役所職員が参加する講演会を開く。

### 担当者

【シティプロモーション推進について】

シティプロモーション推進担当課長

窪田 みなみ 電話 03-3908-1364

## 24. ドナルド・キーン氏の功績を讃えて ～ドナルド・キーン生誕100年記念事業～

予算額	13,414千円
-----	----------

### 事業の目的・概要

ドナルド・キーン氏の生誕100年を記念し、日本文化、日本文学研究の世界的権威で名誉区民及びアンバサダーであったキーン氏が遺した多くの書籍等の資料を整理・分類し、後世に継承していく基礎的資料のリスト化事業を進めている。

令和5年度には、すべての蔵書リストを完成・公表し、日本文化、日本文学はもとより、ドナルド・キーン研究へと資料の活用の幅を広げていく。

引き続き、キーン氏の功績を顕彰し後世に継承していく様々な事業を展開することで、区との繋がりを確かなものとする。

### 主な事業内容

#### (1) 文化施策アドバイザー

区の文化施策のアドバイザーとして、資料の保存・活用に関する助言や展覧会等の企画を助言する文化芸術分野に精通した専門家を設置する。

#### (2) ドナルド・キーン氏蔵書整理・調査プロジェクト

すべての蔵書リストをデータ化し、貴重資料であるリストを製本・公表する。特にリストは、日本文化、日本文学を研究する海外の大学への配付も視野に入れ、この事業の取組みを広く発信する。

#### ※ドナルド・キーン氏蔵書整理・調査プロジェクト（令和4年7月発足）

ドナルド・キーン氏の蔵書を整理、分類、リスト化することで、キーン氏の功績を顕彰し、後世に継承していく様々な事業を展開する上での基礎的資料とすることを目的として、東京都北区と（一財）ドナルド・キーン記念財団、東洋大学の三者によって、キーン氏が愛読し、研究などの資料とした約7000冊の蔵書を整理・調査するプロジェクト。



学生にアドバイスするキーン氏の愛弟子コミンズ教授（米ポートランド州立大学名誉教授）とキーン誠己氏

(3) ドナルド・キーン記念事業

ドナルド・キーン氏が半生を暮らした北区が持つ映像や記録、今回のドナルド・キーン氏蔵書整理・調査プロジェクトで新たに発見された魅力的なコンテンツを活用し、区が誇る偉人であるキーン氏の功績と北区との繋がりを広く発信する。

ドナルド・キーン生誕100年記念事業 Donald Keene 100th Anniversary

生誕100年  
キーン先生との再会  
A Reunion with Donald Keene

ドナルド・キーン生誕100年を記念して、大谷美術館など4つの会場での展覧会と講演会を開催します。

■大谷美術館(南古河地区内)  
写真展  
「キーン先生の西ヶ原日乗」  
キーン大が祖は長年暮らし続けた西ヶ原の旧邸に、  
大谷美術館が、貴重なドナルド・キーン氏の  
写真や資料を展示します。  
展示期間は3月13日(日)～3月22日(日)です。  
全日程を  
3月3日(金)▶3月26日(日)  
休館日  
3月9日、3月13日、3月15日、3月20日、3月22日  
(入館料)100円 (入館料)100円

■北区郷土博物館(南ヶ原) 写真展  
「ドナルド・キーン 私の愛(光)日本」  
令和3年12月22日(木)▶5月11日(日)展覧

■中央図書館 写真展  
「キーン先生と来シタ図書館」  
令和3年11月7日(水)▶3月10日(木)展覧

■田代文士村記念館 写真展  
「ドナルド・キーンが語る田代文士たち」  
令和3年12月11日(土)▶3月13日(日)展覧

講演会「キーンさんの思い出」  
講師 平野 啓一郎氏(小説家)  
令和5年2月24日(金)換大島 18:00開演(17:30開場)  
会場 滝野川会館大ホール(京浜東北線 上野駅1徒歩5分、  
有楽町線 滝野川駅 徒歩10分、  
有楽町線 池袋駅 徒歩15分)  
参加費・無料(定員150名(抽選))  
【申込方法】おのこーだ、おんこは裏面までご覧ください。  
申込締め切り：1月11日(火)必着

【主催】東京福祉社 【共催】(一財)ドナルド・キーン記念財団 (公財)大谷美術館 【問合せ】tel.03-5390-0093

令和4年度記念事業チラシ

<b>担当者</b>
<p>【ドナルド・キーン氏の功績を讃えてについて】</p> <p>文化施策担当課長</p> <p>浦野 芳生 電話 03-5390-0093</p>

## 25. 東京ヴェルディとの連携

事業Ⅰ	東京ヴェルディ株式会社と連携した体力向上推進事業
予算額	2,365千円

### 事業の目的・概要

子どもたちが、スポーツの楽しさを味わいながら体力向上に取り組むことを目的として、(仮称)「北区×東京ヴェルディ」体力向上プロジェクトを実施する。

### 主な事業内容

区立幼稚園・認定こども園・小学校・中学校のうち10校園を推進校として指定し、1校園につき5回のプログラムを実施する。

なお、実施するプログラムは、以下4つのプログラムから各校園が自由に選択できる。

プログラム	対象	内容
巡回スポーツプログラム	幼児 児童 生徒	推進校を訪問し、体育の授業や休み時間の外遊びが苦手な子どもも一緒に楽しめるようなプログラムを実施する。
サッカー指導体験プログラム	生徒	推進校のサッカー部を対象に、日本サッカー協会公認指導者ライセンス保持者による本格的なサッカー指導を体験できる機会を提供する。
スポーツプログラム指導講習	教職員 保護者等	推進校を訪問し、誰もがスポーツを楽しめる雰囲気作りのポイントや、サッカーやパラスポーツ指導のトレンドなど、学校の希望に応じた講習を行う。
試合の観戦等	幼児 児童 生徒	試合観戦や練習見学、試合会場の利用や出場選手との交流を通して、運動やスポーツの楽しさに触れる。

### 担当者

【東京ヴェルディ株式会社と連携した体力向上推進事業について】

教育指導課長

畔柳 信之 電話 03-3908-9287



事業Ⅱ	「トップアスリートのまち・北区」PR事業 ～女子プロサッカーチーム日テレ・東京ヴェルディベレーザとの 取組み～
予算額	1,500千円

### 事業の目的・概要

区民のスポーツへの関心を深め、スポーツを通じた豊かな文化の振興に寄与することを目的に、区は令和2年度に東京ヴェルディ株式会社と「スポーツの推進及び連携に関する協定」を締結。さらに令和4年度には「トップアスリートのまち・北区」の普及と推進を目的に、北区をホームタウンとする、女子プロサッカーチームの日テレ・東京ヴェルディベレーザを「北区スポーツ大使」に委嘱した。

これまで、ホームゲームに区民を招待する「北区民観戦デー」や「トップアスリート直伝教室」等、連携事業を進めてきたが、令和5年度は、さらに学校訪問や地域貢献活動の参加など、区民がベレーザの選手と直接触れ合うことのできる事業を進め、子どもたちをはじめ、区民がトップアスリートを身近に感じられる機会を創出していく。

この取組みを通じて、ベレーザを地域に浸透させるとともに、区民のスポーツへの意識を高め、誰もがスポーツを楽しめるまち北区をさらに推進していく。



### 主な事業内容

#### (1) 学校訪問

ベレーザの選手が各区立学校へ訪問し、児童・生徒とのグラウンドでのサッカー体験や体育館での講演といった交流を実施する。目標に向かって努力を続けることや周りの人と支え合うことの大切さ、女子アスリートとして将来活躍していくことなどをテーマに、子どもたちに夢や希望を持ってもらえる機会を創出する。

## (2) 「トップアスリートのまち・北区」 広報展開

東京ヴェルディ及びベレーザと「トップアスリートのまち・北区」をコラボさせた広報活動（ホームページ、SNS、チラシ、表示物など）を展開し、区のPRとチームの浸透を図る。



## (3) スポーツ関連イベントや地域貢献活動の実施

サッカー教室やその他スポーツに関連するイベント、地域貢献活動などにベレーザ選手を招き、競技体験・指導や交流を行う。

また、北区スポーツ大使として、他のスポーツ大使や区にゆかりのあるアスリートとコラボした「トップアスリートのまち・北区」関連事業を実施する。



(4) ホーム試合特別招待（北区民観戦デー）

女子プロサッカーリーグ「WEリーグ」でのベレーザホーム試合（味の素フィールド西が丘）において、区内在住・在勤・在学の方を対象にした特別招待およびその周知を行う。また、試合前後で区民が参加できるイベントや区のPRにつながる事業を検討・実施していく。



**担当者**

【「トップアスリートのまち・北区」PR事業について】

スポーツ推進課長

戸澤 俊人 電話 03-5390-1134

## 26. 新型コロナウイルス感染症への対策

予算額	903,707千円
-----	-----------

### 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、患者、濃厚接触者、高齢者施設等のクラスター対策など速やかに対応する必要がある。

国や東京都、北区医師会や地域の医療機関と緊密に連携を図り、患者が安心して療養できるよう相談体制の強化を図るとともに、今後の更なる感染拡大への備えを行う。

### 主な事業内容

#### (1) 保健所体制等

##### ①適切な入院医療の提供

医療機関からの届出をもとに、年齢や基礎疾患、症状、家族構成などに応じて患者のトリアージを適切に行い、療養方針を決定する。また、必要な医療を受けられるよう入院患者への入院医療費を確保する。

##### ②患者等の移送や検査の実施

患者等を医療機関や都高齢者等医療支援型施設等へ速やかに移送するため、民間救急業者等と契約して、専用車両を確保する。また、引き続き医療機関や検査会社と直接契約を結び、検体の検査体制を維持する。

##### ③自宅療養者向け生活用品等の提供

自宅療養者向けに、健康観察に必要なパルスオキシメーターをはじめとした、生活用品等を区が配送または東京都フォローアップセンターと連携して提供する。

また、宗教に対応したハラール食品等を区として準備する。

##### ④保健所の体制強化

患者への積極的疫学調査や電話聞き取り、療養者の経過観察、電話問い合わせに対応するため、引き続き人材派遣の保健師や事務職員を導入し、専門的な業務に特化した班編成で対応する。また、迅速な患者連絡のためのSMS送信、WEB回答を活用した連絡手段や、RPA（ロボットによる業務自動化）などを利用して、引き続き効率的な事務を遂行する。

(2) 医療提供・検査体制の確保及び自宅療養者の支援について

診療・検査医療機関の発熱外来やオンライン診療・配薬などの医療提供体制を維持する。

また、感染拡大に対応するため、PCR検査センターの運営を継続するとともに、高齢者施設等の従事者に対する一斉・定期的PCR検査の実施や東京都のPCR等検査無料化事業によるPCR検査会場を区内に開設するなど、安定したPCR検査体制の維持に努める。

自宅療養者に対する健康観察やオンライン診療などの療養生活に必要な支援を継続することで、区民の生命を守る安全安心な療養体制の確保を図る。

担当者
【保健所体制等について】 保健予防課長 稲垣 智一 電話 03-3919-3102
【医療提供・検査体制の確保及び自宅療養者の支援について】 地域医療連携推進担当課長 藤野 ヌキ 電話 03-3908-1134



## 27. 物価高騰への対策

事業Ⅰ	中小企業者等への支援
予算額	147,705千円

### 事業の目的・概要

長引くコロナ禍において原油価格・物価高騰に伴い、燃料費等の負担が大きい区内公衆浴場及び装飾街路灯を設置・管理する区内商店街に対して、区内公衆浴場補助は令和4年度に引き続き従来の補助を増額し、商店街街路灯電気料金補助は従来の補助率を拡充することで、経営の安定化と維持管理費の負担軽減を図る。あわせて、融資あっせんの緊急資金制度を継続する。

### 主な事業内容

#### (1) 公衆浴場への燃料費補助の増額

公衆浴場の経営の安定化及び廃業防止を図るため、燃料費の一部を補助しているが、昨今の燃料費高騰による経費負担を軽減するため、従来の補助を増額して支給する。

①補助内容：1 浴場あたり 500 千円を増額（区内 22 浴場）

②事業費：13,200 千円（11,000 千円増）

※従来補助：2,200 千円（1 浴場あたり年 100 千円）

#### (2) 商店街街路灯電気料金補助の補助率の拡充

商店街が設置・管理している街路灯にかかる電気料金の一部を補助しているが、電気料金高騰による負担増を契機に、従来の補助金算出方法を見直し、補助率を拡充する。

①補助内容：前年度電気料金の 2/3 を補助

②事業費：17,405 千円（6,645 千円増）

※従来補助：約 1/2 補助

#### (3) 原油価格・物価高騰対策緊急資金制度の継続

売上高又は売上総利益額が減少している中小企業に対し、資金の融資あっせんを行い、利子及び信用保証料を補給する。

①補助内容：利子補給 1 年目 1.9%（本人負担 0%）

2 年目以降 1.5%（本人負担 0.4%以内）

信用保証料補給 全額

※融資限度額：1,000 万円（利率 1.9%以内）

②事業費：117,100 千円

### 担当者

【中小企業者等への支援について】

産業振興課長

土屋 修二 電話 03-5390-1232

事業Ⅱ	福祉タクシー券支給月額増額の増額
予算額	181,573千円

### 事業の目的・概要

歩行が困難な在宅の心身障害のある方の外出支援を目的として交付している福祉タクシー利用券について、令和4年11月に東京23区などで実施されたタクシー運賃の増額改定に対応し、利用者負担の軽減を図るため、交付月額を現行の3,500円から4,000円に増額する。

### 主な事業内容

#### 【福祉タクシー券支給月額増額の増額】

令和5年度の交付決定者に対し、増額分の福祉タクシー利用券を追加交付する。

#### 【経過・今後の予定】

##### ①令和5年3月

増額前の福祉タクシー利用券（月額3,500円分）の交付開始

##### ②令和5年4月以降

増額分の福祉タクシー利用券（月額500円）の追加交付実施

### 担当者

#### 【福祉タクシー券支給月額増額について】

障害福祉課長

田名邊 要策      電話 03-3908-9085

# 28. 新庁舎建設に向けて

予算額	105,706千円
-----	-----------

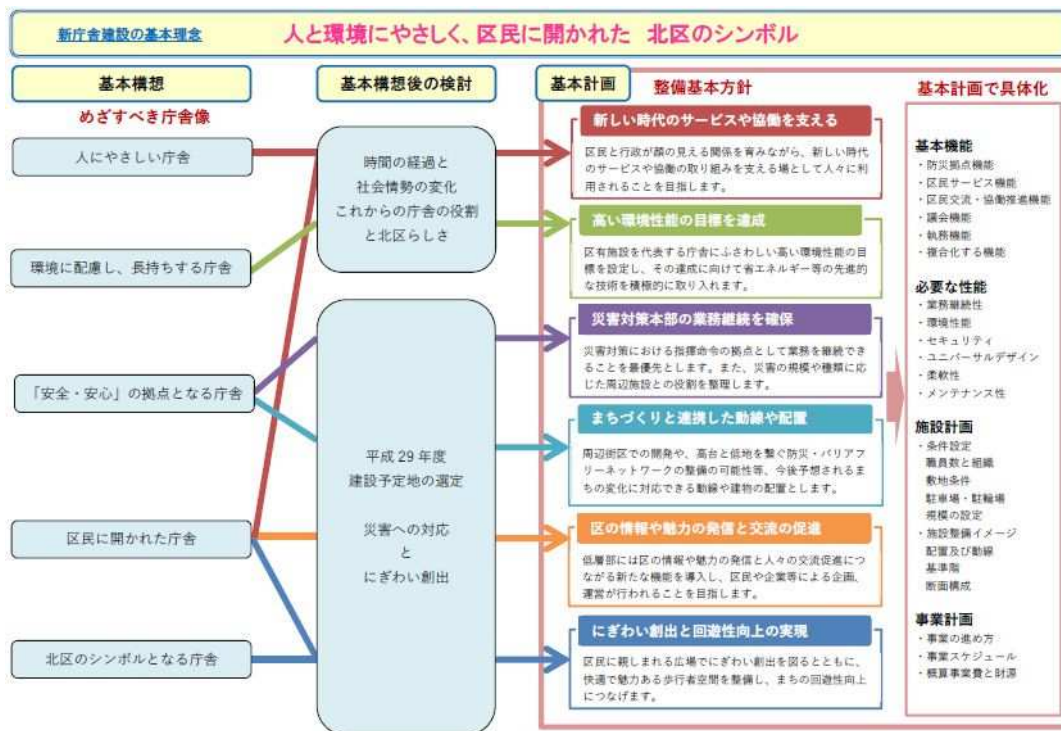
## 事業の目的・概要

区では、現庁舎の老朽化に伴い、新庁舎建設の検討を進めている。  
 平成 29 年度には新庁舎建設予定地を国立印刷局王子工場用地の一部に選定したことを受けて、令和 4 年度末に「東京都北区新庁舎建設基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定する。  
 今後は、概ね令和 15 年度の開庁を目指して、令和 5 年度から令和 7 年度にかけて、基本設計等に取り組む。



## 主な事業内容

令和 4 年度末に策定する基本計画を受け、令和 5 年度から基本設計、オフィス環境の検討やにぎわい創出の検討に着手する。  
 CM（コンストラクション・マネジメント）事業者の支援を受けつつ、王子駅周辺のまちづくりと連携しながら、設計者をはじめとした各事業者を選定し、新庁舎建設の基本理念である「人と環境にやさしく、区民に開かれた北区のシンボル」を実現するため、具体的な内容を定める。



## 【CM（コンストラクション・マネジメント）】

建築・土木事業（官民を問わず）において、事業主体がCM事業者と契約し、設計者や工事施工者との内容検討や事業の進捗管理等に対する支援を受けること。

新庁舎建設では、事業主体が区、事業が新庁舎建設となり、CM事業者との契約は、設計者、工事施工者等との契約とは別に締結する。

### （1）東京都北区新庁舎建設基本設計の着手

基本計画では、設計者の優れた提案力を期待しており、自由な発想を妨げない表現や記載としている。また、発注方式は、設計施工分離発注を採用し、業者選定方法は、高度で専門的な技術が要求される事業であることから、公募型プロポーザルの実施を検討している。

令和5年度に設計者を選定した後、令和7年度にかけて基本設計に取り組み、最適な設計内容を適切にコスト管理しながら決定していく。

### （2）オフィス環境の具体的な検討の着手

基本計画では、新庁舎に備える基本機能として、区民サービス機能や執務機能が定められている。また、新庁舎に必要な性能として、柔軟性も定められている。

令和5年度にコンサルティング事業者を選定した後、令和7年度にかけて、基本設計と並行して、新庁舎における働き方も含めた、オフィス環境のあり方について、区民ニーズや時代の変化に柔軟に対応し、長期間にわたって安心して快適に使用できる新庁舎を目指せるよう、具体的な検討に取り組む。

### （3）低層部のにぎわい創出の具体的な検討の着手

基本計画では、王子駅周辺まちづくりも踏まえて、低層部のにぎわい創出を目指している。区の直営にこだわらず、有効と思われる公民連携の諸制度を検討し、効果的に活用する。令和5年度にコンサルティング事業者を選定し、令和7年度にかけて、基本設計と並行して、具体的なコンテンツの検討に取り組む。

担当者
【新庁舎建設に向けてについて】 新庁舎担当副参事 越部 伸一 電話 03-3908-8628





City of Kita

# 住めば、北区。東京。



令和5年度予算案主な事業

刊行物登録番号  
4-1-099

令和5年2月

東京都北区政策経営部広報課  
東京都北区王子本町一丁目15番22号  
電話 (03) 3908-1102 (ダイヤルイン)